

A decorative rectangular border with ornate floral and leaf motifs at each corner, framing the central text.

令和6年度

事業報告書

令和6年4月1日～令和7年3月31日

社会福祉法人 慈童会

令和6年度 事業報告書

目次

法人本部	1
管理部	
事務所	
地域貢献活動	
研修会	
安全衛生管理	
委員会活動	
第1種社会福祉事業	20
特別養護老人ホーム	
第2種社会福祉事業	27
短期老人入所事業	27
くすのき園 短期入所生活介護事業所	
くすのき園 介護予防短期入所生活介護事業所	
老人デイサービス事業	29
くすのき園 通所介護事業所	
くすのき園 介護予防日常生活支援総合事業通所介護事業所	
居宅介護事業	31
くすのき園 訪問介護事業所	
くすのき園 介護予防日常生活支援総合事業訪問介護事業所	
居宅介護事業所 くすのき園	
グループホーム	34
共用型通所介護事業所	
保育所	38
くすのき保育園	
公益事業	40
くすのき園 居宅介護支援事業所	
鈴鹿第4地域支援センター・鈴鹿第4介護予防支援事業所	
鈴鹿北部認知症総合支援事業所	

社会福祉法人 慈童会

1. 法人全般

社会福祉法人 慈童会が、持続可能な経営を維持し利用者に質の高いサービスを提供するためには、効率的なコスト管理と人材確保・育成の強化を必要不可欠としている。令和6年度は、人件費をはじめ、給食費や水道光熱費の高騰、老朽化による自家発電設備の切り替え、施設内改修等により、収支差額は決して満足のいくものではなかった。経営基盤の安定を計るため、さらなる収益性、効率性を図っていかねばならない。

さて、第2次中期経営計画では、事業運営の方向性を見失うことなく目標に向けて、着実に実行できる取り組みを行ってきた。収益性を含めた事業推進体制の評価、人事考課制度の再構築、地域及び利用者の期待とニーズの充足、満足度を高めるサービスの提供等が、社会福祉法人としての使命であることを念頭に、経営努力を重ねている。

法人内の各事業所においては、コンプライアンス遵守のため研修を繰り返し行うとともに、法人全体のガバナンス強化のため、紙面での稟議書やネット上での申請・承認のシステムを確認している。さらに、地域への公益的取組みとして地域包括支援センターとタイアップし、事業継続計画（BCP）の共有、研修・訓練の実施を行うことで地域を支える社会福祉事業所としての機能の充実に努めている。

2. 役員会

(1) 理事会

- | | |
|-----------------------------|------------|
| ・令和5年度事業報告及び決算の決議 | 令和6年6月1日 |
| ・令和6年度中間状況報告及び補正予算の決議 | 令和6年11月18日 |
| ・令和6年度第2次補正予算の決議 | |
| 令和7年度事業計画及び予算の決議・次期役員候補者の推薦 | 令和7年3月17日 |

(2) 評議員会

- | | |
|-----------------------|------------|
| ・令和5年度事業報告及び決算の決議 | 令和6年6月20日 |
| ・令和6年度中間状況報告及び補正予算の決議 | 令和6年11月29日 |
| ・令和6年度第2次補正予算 | |
| ・令和7年度事業計画及び予算の決議 | 令和7年3月25日 |

(3) 評議員選任・解任委員会

- | | |
|--------------|-----------|
| ・新評議員の選任について | 令和7年3月19日 |
|--------------|-----------|

3. 監事監査

- | | |
|----------------------------|-----------|
| (1) 定例監査 財産及び事業の執行状況及び決算監査 | 令和6年5月27日 |
| (2) 内部経理監査 全事業所収支状況 試算表報告 | 令和6年5月9日 |
| | 令和6年10月4日 |

4. 表彰

(1) 永年勤続表彰

5 年勤続	11 人 (老人 8 人・保育 3 人)	10 年勤続	3 人 (老人 2 人・保育 1 人)
15 年勤続	7 人 (老人 7 人・保育 0 人)	20 年勤続	3 人 (老人 0 人・保育 3 人)
25 年勤続	4 人 (老人 1 人・保育 3 人)	30 年勤続	1 人 (老人 0 人・保育 1 人)
35 年勤続	2 人 (老人 2 人・保育 0 人)		

5. 採用及び退職者数 (令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 1 日)

(1) 採用数 21 人 (老人 16 人・保育 6 人)

(2) 離職数 16 人 (老人 13 人・保育 5 人)

令和6年度 社会福祉法人 慈童会 理事会

第 1 回 理事会

令和 5 年度事業報告及び収支決算書の承認

日 時 令和 6 年 6 月 1 日 (土曜日) 午前10時～11時23分
場 所 特別養護老人ホーム くすのき園 会議室
出席者 理事 6 名 欠員 0 名 戸田・中村監事 2 名
議 長 北野理事
署名人 北野理事長 戸田・中村 監事
議事録作成者 加藤事務長 事務局・古川施設長・小野寺統括会計責任者・加藤事務長

議 案

(1) 決議事項

第 1 号議案 令和 5 年度 事業報告の承認について(案)
第 2 号議案 令和 5 年度 資金収支決算書の承認について(案)
第 3 号議案 社会福祉法人慈童会 経理規程の変更について (案)
第 4 号議案 令和 6 年度 定時評議員会の開催について (案)
第 5 号議案 自家発電設備更新工事に係る入札執行について (案)

(2) 報告事項

第 1 号報告 社会福祉充実残高の算定結果について
第 2 号報告 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金(自家発電設備)の交付決定について

(3) その他

第 2 回 理事会

令和 6 年度 中間報告

日 時 令和 6 年 11 月 18 日 (月曜日) 午前 10時00分～11時45分
場 所 特別養護老人ホーム くすのき園 会議室
出席者 6 名 欠員 0 名 戸田・中村監事 2 名
議 長 北野理事長
署名人 北野理事長 戸田・中村 監事
議事録作成者 加藤事務長 事務局・古川施設長・小野寺統括会計責任者・加藤事務長

議 案

(1) 決議事項

第 1 号議案 令和 6 年度 半期収支決算報告について (案)
第 2 号議案 令和 6 年度 資金収支第 1 次補正予算について (案)
第 3 号議案 グループホームくすのき園 運営規程の一部変更について (案)
第 4 号議案 共用型デイサービスグループホームくすのき園 運営規程の一部変更について (案)
第 5 号議案 くすのき園 居宅介護支援事業所 運営規程の一部変更について (案)
第 6 号議案 くすのき園 訪問介護事業所 運営規程の一部変更について (案)
第 7 号議案 くすのき園 介護予防・日常生活支援総合事業 訪問介護事業所 運営規程の一部変更について (案)
第 8 号議案 居宅介護事業所くすのき園運営規程の一部変更について (案)
第 9 号議案 社会福祉法人慈童会 介護福祉士奨学金規程の一部変更について (案)
第 10号議案 令和年度 第 2 回評議員会の開催について (案)

(2) 報告事項

第 1 号報告 令和 6 年度中間事業報告について

(3) その他

第 3 回 理事会

令和 6 年度事業計画及び予算の承認

日 時	令和 7 年 3 月 17 日 (月曜日)	午前 9 時30分～11時28分
場 所	特別養護老人ホーム くすのき園	会議室
出席者	理事 6 名 欠員 0 名	戸田・中村監事 2 名
議 長	北野理事長	
署名人	北野理事長	戸田・中村 監事
議事録作成者	加藤事務長	事務局 ・ 古川施設長 ・ 加藤事務長

議 案

(1) 決議事項

第 1 号議案	令和 6 年度 資金収支第 2 次補正予算について (案)
第 2 号議案	令和 7 年度 事業計画の制定について (案)
第 3 号議案	令和 7 年度 資金収支予算の制定について (案)
第 4 号議案	社会福祉法人慈童会 給与規程の一部変更について (案)
第 5 号議案	育児・介護休業等に関する規則の一部変更について (案)
第 6 号議案	くすのき園居宅介護支援事業所 運営規程の一部変更について (案)
第 7 号議案	くすのき園介護予防居宅介護支援事業所 運営規程の一部変更について (案)
第 8 号議案	令和 7 年度 給食業務委託契約の締結について (案)
第 9 号議案	次期評議員選任候補者の推薦について (案)
第 10 号議案	令和 6 年度第 1 回評議員選任・解任委員会の開催について (案)
第 11 号議案	社会福祉慈童会理事及び監事選任候補者の推薦について (案)
第 12 号議案	令和 6 年度 第 3 回 評議員会の開催について (案)

(2) 報告事項

第 1 号報告	(株)日本経営との業務委任契約の締結について
第 2 号報告	弁護士との顧問契約の締結について
第 3 号報告	くすのき園 屋根塗装塗り替え工事の実施について
第 4 号報告	くすのき保育園プール解体工事について
第 5 号報告	令和 6 年度 グループホームくすのき園 第三者評価受審結果について
第 6 号報告	鈴鹿市介護予防普及啓発事業に関する業務 (出前教室・Web教室) に関する プロポーザル参加表明について

(3) その他

令和6年度 社会福祉法人 慈童会 評議員会

第 1 回 定時評議員会

令和5年度事業報告及び収支決算書の承認

日 時 令和 6 年 6 月 2 0 日 (水曜日) 午前 9 時 3 0 分～1 1 時 0 0 分
 場 所 特別養護老人ホーム くすのき園 会議室
 出席者 評議員 6 名 欠員 1 名 監事 2 名 戸田・中村 監事
 理事 3 名
 議 長 豊田評議員
 署名人 中川評議員 ・ 今村評議員
 議事録作成者 加藤事務長 事務局 ・ 古川施設長 ・ 小野寺統括会計責任者 ・ 加藤事務長
 議 案

(1) 決議事項

第 1 号議案 令和 5 年度 事業報告の承認について(案)
 第 2 号議案 令和 5 年度 資金収支決算書の承認について(案)
 第 3 号議案 社会福祉法人慈童会 経理規程の変更について(案)
 第 4 号議案 自家発電設備更新工事にかかる入札執行について (案)

(2) 報告事項

第 1 号報告 社会福祉充実残高の算定結果について
 第 2 号報告 地域福祉・福祉空間設備等施設整備交付金（自家発電

(3) その他

第 2 回 評議員会

令和 6 年度中間報告

日 時 令和 6 年11月29日 (金曜日) 午前 9 時 3 0 分～11時15分
 場 所 特別養護老人ホーム くすのき園 会議室
 出席者 評議員 6 名 欠員 1 名 監事 1 名 戸田 監事
 理事 3 名
 議 長 豊田評議員
 署名人 高木評議員 ・ 田中評議員
 議事録作成者 加藤事務長 事務局 小野寺事務局長 ・ 古川在宅統括

議 案

(1) 決議事項

第 1 号議案 令和 5 年度 半期収支決算報告について(案)
 第 2 号議案 令和 6 年度 資金収支第 1 次補正予算について(案)

(2) 報告事項

第 1 号報告 令和 6 年度 中間事業報告について
 第 2 号報告 グループホームくすのき園 運営規程の一部変更について
 第 3 号報告 共用型デイサービス グループホームくすのき園 運営規程の一部変更について
 第 4 号報告 くすのき園居宅介護支援事業所運営規程の一部変更について
 第 5 号報告 くすのき園訪問介護事業所運営規程の一部変更について
 第 6 号報告 くすのき園介護予防・日常生活支援総合事業 訪問介護事業所運営規程の一部変更について
 第 7 号報告 居宅介護事業所くすのき園 運営規程の一部変更について
 第 8 号報告 社会福祉法人慈童会 介護福祉士奨学金規程の一部変更について

(3) その他

第 3 回 評議員会

令和 6 年度事業計画及び予算の承認

日 時 令和 7 年 3 月 25 日 (月曜日) 午前 9 時 30 分～11 時 20 分
場 所 特別養護老人ホーム くすのき園 会議室
出席者 評議員 6 名 欠員 1 名 監事 2 名 戸田監事 中村監事
理事 2 名
議 長 豊田評議員
署名人 中川評議員 ・ 伊藤評議員
議事録作成者 加藤事務長 事務局 小野寺事務局長 ・ 古川在宅統括

(1) 決議事項

- 第 1 号議案 令和 6 年度 資金収支第 2 次補正予算について (案)
第 2 号議案 令和 7 年度 事業計画の制定について (案)
第 3 号議案 令和 7 年度 資金収支予算の制定について (案)
第 4 号議案 社会福祉法人慈童会 給与規程の一部変更について (案)

(2) 報告事項

- 第 1 号報告 社会福祉法人慈童会 新評議員の選任について
第 2 号報告 社会福祉法人慈童会 理事及び監事の選任候補者の推薦について
第 3 号報告 育児・介護休業に関する規則の一部変更について
第 4 号報告 くすのき園居宅介護支援事業所 運営規程の一部変更について
第 5 号報告 くすのき園介護予防支援事業所 運営規程の一部変更について
第 6 号報告 令和 7 年度 給食業務委託契約の締結について
第 7 号報告 (株) 日本経営との業務委任契約の締結について
第 8 号報告 弁護士との顧問契約の締結について
第 9 号報告 くすのき園屋根塗装塗り替え工事の実施について
第 10 号報告 くすのき保育園プール解体工事について
第 11 号報告 令和 6 年度 グループホームくすのき園 第三者評価受審結果について
第 12 号報告 鈴鹿市介護予防普及啓発事業に関する業務(出前教室・WEB教室)に関するプロポーザル参加表明について

(3) その他

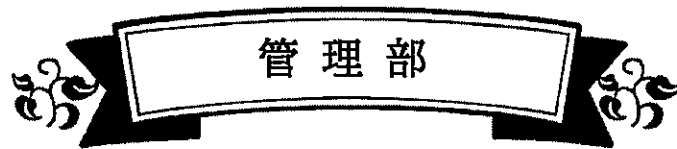
令和6年度 社会福祉法人慈童会 評議員会選任・解任委員会

第 1 回 評議員選任・解任委員会

日 時 令和 7 年 3 月 19 日 (水曜日) 午前 10 時～10 時 20 分
場 所 特別養護老人ホーム くすのき園 会議室
出席者 委員 3 名 欠員 0 名 北野理事長 鈴木理事 小野寺理事
議 長 一見 委員長
署名人 岸野委員 ・ 清水委員
議事録作成者 加藤事務長 事務局 : 小野寺事務局長 ・ 古川在宅統括

(1) 決議事項

- 第 1 号議案 社会福祉法人慈童会 新評議員の選任について (案)



年度目標 法人に関わる全ての方の幸福追求

1. 経営基盤の強化と健全な組織運営

(1)経営企画会議（管理部会議）全47回。毎週月曜日11時から開催。

法人全体の経営判断を支える体制づくりとして、財務・人事・広報・情報管理の各機能を強化した。あわせて、事業の継続と発展を図るため、各分野の経営方針や判断に関する会議を実施した。

出席者：理事長 事務局長 施設長 事務長 センター長

(2)幹部会議 全12回。毎月第2金曜日16時から開催。

各事業所の運営状況や課題を共有し、早期の課題解決と改善策の検討を目的として幹部会議を開催した。報告事項にとどまらず、事業運営の有効性や方向性についても意見交換を行い、議論の場としての機能強化を図っている。今年度は、幹部間で共有すべきテーマや意見の交換も行われ、今後も対話を重視した会議運営を継続していく。

出席者：施設長 事務長 センター長 他各事業所代表者

(3)実績検討会議 全12回。

経営基盤の強化と健全な組織運営、上質なサービスの提供、働きがいのある職場づくりと人材育成、地域福祉の視点で計画・実行・振り返りを行う中で事業の進行管理を実施した。2月・3月は感染症蔓延のため書面共有に留まり、次年度は全会議を対面で実施できる体制づくりを目指す。

(4)ガバナンスの強化を目的とする内部統制管理

組織図により権限を明確にした。権限と責任を明示することにより法令遵守及び資産の保全を図り、労働環境の悪化を予防している。また、法人規則・法令遵守に徹した。

(5)人材の確保、育成、定着

人事考課制度の運用を通じて、組織力と職員の成長支援に努めた。具体的には、リフレクションシートによる面談を年2回実施し、行動評価および職務チェックシートを活用することで、個々の強みと課題を可視化した。

前期面談1回 後期面談1回

・将来の福祉・人材確保対策として、各種学校に通う介護福祉士を目指す学生に奨学金を支給した。7名の学生に年間480万円。令和7年度も継続する。

・鈴鹿市介護職合同説明会 2/27

・鈴鹿市介護職合同説明会 3/22

(6)業務の効率化

法人の目的を達成するため、人材・財務・修繕を中心にマネジメントを行い、効率的かつ確実な運営に努めた。法人全体の付加価値額は63600万円であり、前年比2000万円減となった。人件費率は69.1%、労働分配率は95.3%で、前年比7.6%増であった。職員が安定して勤務を継続できるよう、労働分配率を維持しつつ、他費用への資金配分の適正化を図った。無駄な費用の洗い出しと業務の効率化を進めている。また、ICTの導入や業務の見える化を推進するため、生産性向上委員会を設置し、介護ロボットを活用した事故防止体制の見直しを行った。

2. 上質なサービスの提供

(1)法人理念と私たちの誓い浸透

幹部会議において法人理念および「私たちの誓い」の唱和を行い、中期経営計画の発表会などを通してビジョンの共有を図った。

(2) 利用者本位の良質なサービス提供

利用者の意向を的確に把握し、それに基づくケアの提供を継続することで、適切かつ良質なサービスの維持に努めた。個人情報保護については、制度に則った対応を徹底した。苦情相談窓口や体制の整備を進め、申し出やすい環境づくりを推進した。

(3) リスクマネジメント

* 苦情受付

苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員を選任し、担当ポスターを掲示すると共に苦情受付ボックスを玄関前に設置している。苦情受付ボックスへの投書はなかった。未解決なし。

年間苦情件数 3 件（前年度マイナス 7 件）

うち 保険者等への相談 0 件、うち、第三者委員への相談 0 件。

* 事故報告

事故の発生後は報告書を提出して情報の共有を図っている。事故対策委員会を設置し、事故予防対策を話し合う機会を持つようにし、再発防止に努めている

年間事故発生件数 126 件（前年マイナス 35 件）

うち保険者等への報告 4 件（前年マイナス 5 件）

うち施設の損害補償保険請求件 5 件（前年マイナス 2 件）

3. 働きがいのある職場づくりと人材育成

(1) 人財育成・職員定着への整備

多様な人材が安心して働けるよう、定期面談を通じて不安の解消と意識改革を図った。管理部が中心となって、承認と挑戦を促す職場環境づくりを進め、外国籍職員の活躍の場も整備した。事業所や他職種を兼務できる職員の育成について、意識改革や異動、又は兼務を開始した。様々な事業や職種を経験することで知識と技術の向上、質の高い職員を増やすねらい。また法人全体の運営を強化するために管理部に属する管理職の育成も必要である。処遇改善の必要性も明らかになり、今後の方針として共有した。

(2) ワークライフバランス

「みえ働き方改革推進企業」および「一般事業主行動計画」として、長時間労働の抑制や有給休暇の取得促進に取り組んだ。時短勤務やリモートワークなど多様な働き方を導入し、柔軟な勤務環境を整備。休日・時間外労働は事前承認制とし、無理のない働き方を徹底した。年休の計画的付与や時間単位の取得を活用し、連続休暇の取得も推進。育児や介護、看護に関する制度利用も年々増加しており、制度活用の意識が定着しつつある。

ダブルワークの可否、生活基盤の変更、資格の有無など、生活環境と職場環境の変化に対応できる適材適所の異動配置や職種変更については課題が浮き彫りになった。

(3) 幸福度アッププロジェクト

職員の満足度向上を目指し法人内の職員のありたい姿と現状のギャップを確認しつつ適切な施策を考え実施するプロジェクトは 2 年目に入った。

近隣の学生にアンケートを実施し、理想の職場や働きたい職場について生の声を集め、魅力ある法人として選ばれるようイメージアップに役立てる。同様に職員にアンケートを実施し、法人方向性の共有、相互理解に努め、よりよい職場へ繋げる。

4. 地域福祉の推進

(1) 地域への広報活動

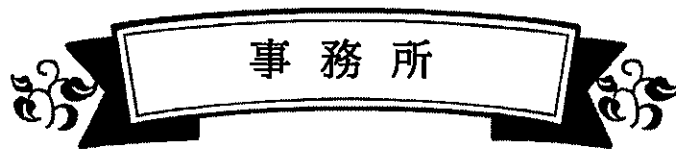
広報誌を近隣自治会や関係機関に配布し、法人の取り組みを発信した。認知症カフェをし、出前講座や WEB 教室も継続することで、地域住民とのつながりを強化した。ホームページを通じた情報発信にも取り組んだ。

(2) 地域との連携

地域住民との合同防災訓練は感染症の影響により実施が叶わなかったが、次年度以降の実現に向けて調整を継続する。また、地域の清掃活動についても今年度できなかったため定期的に施設周辺の清掃活動等を行う。

(3) 地域の相談窓口

施設・在宅サービスと包括支援センターが連携し、虐待やネグレクト、緊急対応など地域住民の相談に対応した。生活困窮者や低所得者層の受け入れにも継続的に取り組み、地域福祉のセーフティネットとしての役割を果たした。



年度目標 働きやすい職場への支援

地域の中で福祉サービスを必要とする方々のために、満足度の高いサービス提供を行うことで地域の方々に存在価値を認められ、社会貢献の実感を職員が得られる職場づくりを目指してきた。この点においては単年度の目標ではなく、継続しており 2 年目になっている。職員が望む介護や「働きがい」を十分に感じられるよう、現状把握と小さな課題解決を重ねていく。また自己実現・自己成長が叶う職場への風土づくりに、職員自らが取り組む姿勢を持てるよう働きかけている。

1. 経営基盤の強化

(1)経費と無駄の削減

5 S活動、5 T活動を意識的に取り組み、業務効率の向上と安全性の確保、快適な職場環境の実現のために推進している。さらに対象を拡げ継続する。

利用料徴収では、引き落としを推進し、遅れている利用者には働きかけを行うことにより利用料徴収不能額は発生していない。

(2)計算書類の理解

予算執行率や事業活動収支差額は、実績検討会議で報告することで経営状態の理解促進に努めている。人件費に加え、各支出も報告を追加したことにより、経費への意識付けを行った。予算要望を各事業所に求めることにより、予算管理と費用の抑制に繋がられ、概ね予算通りに執行できている。担当者と実務を通して社会福祉法人会計の仕組みの理解を促進した。これは継続していく。

(3)保護者会

特養への入所時には保護者会の目的と活動内容を説明して頂き、入会を勧めている。感染症対策により来園を制限したこともあり加入率は上がらなかった。保護者会役員と情報交換を行い、今後の在り方やについて次年度の課題とした。

2. 上質なサービスの提供

(1) 正確で迅速な事務処理

介護報酬請求事務は事務職が全事業所の請求事務を行っているため、漏れが発生しないよう、事務職間及び現場職員との報告連絡相談を密にし、情報共有を図った。過誤返戻は生じたものの、原因の究明と正しい再請求を行っている。

事務職が他職務の一端を担い協力することで存在価値を高め、職員の労働意欲向上及び過重労働の削減に繋がる役割を果たすよう協働した。

(2) 良質な接遇

利用者様、家族様、関係機関等の窓口となり、来客対応及び電話対応に非常に多くの人と関わる中で、利用者満足度アンケートにおいて概ね高評価を得ている。丁寧な言葉遣いと丁寧な説明を心掛け接遇への苦情ゼロを継続していくと共に、苦情や相談の申し出がしやすい受付として機能を果たしていく。また利用者様からの訴えは常に傾聴し、穏やかな生活の暮らしの継続に協力を惜しまなかった。

(3)プラスワン活動の推進

依頼された職務に対し、パソコンスキルや個々が持つ能力を活かして依頼以上の付加価値を付けるようにしている。職員のモチベーション向上、仕事の面白さに繋がるものとして継続する。

4. 働きやすい職場づくりと人材育成

(1)感謝を言葉にして伝える

利用者様や家族様、職員の努力を褒め、感謝することは相手への敬意を表し、良い人間関係の構築に役立つ。グッジョブカードを活用し、お互いに相手を認める職場環境への改善に励んでいる。

(2)自己成長と理想の自分

自己成長は目的ではなく手段であり、モチベーションを維持し継続して働くためのもので、小さいことでもブラッシュアップできたことを、人事考課を通じて評価した。

新しい情報やプロセスに関心を持ち、積極的に改善策に取り組む姿勢を持ち業務にあたっている。

(3)ワークライフバランス

仕事もプライベートも充実するよう、個々の事情に合った効果的な勤務形態及び有給休暇の取得を行っている。

3. 地域福祉の推進

(1)ホームページの活用。

広報誌の掲載や行事情報、新型コロナウイルスによる重要なお知らせも掲載した。情報発信ツールとして広告宣伝のみならず、より多くの人に法人の存在を知って頂くために活用している。

(2)地域住民及び次世代育成

認知症カフェは昨年度再開してから開催を継続できている。総勢名の参加があった。喜ばれるプログラムを参加者と職員が共に考え作り上げている。今後は様々な専門職が専門的立場から関わられるようプログラムの提供も考えていきたい。

コロナ感染症対策が開始されて以後、令和6年8月からようやくボランティアの受け入れを開始した。歌謡ショーや日舞などレクリエーションの披露で延べ12回の来演があった。子ども参観日は中止を継続している。

地域貢献活動

活動内容

(1) 介護予防開催

鈴鹿市より受託した介護予防普及啓発事業は、今年度出前講座とWEB講座(ZOOM)で開催した。

<出前講座>

日 時	内 容	場 所	参加者
4. 1 3	運動講座	ひばりやま公民館	1 7 名
6. 8	運動講座	ひばりやま公民館	1 6 名
6. 2 3	運動講座	池田町町民会館	3 2 名
8. 4	運動講座	矢橋公民館	2 1 名
8. 1 0	運動講座	ひばり山公民館	1 4 名
9. 2 7	運動講座	下箕田集会所	1 6 名
1 0. 1 5	運動講座	中箕田公民館	1 2 名
1 0. 3 0	運動講座	ひばり山公民館	1 4 名
1 1. 1 3	運動講座	遊心会	1 5 名
1 2. 1 4	運動講座	ひばり山公民館	1 1 名
年間10回	1 種目	6 自治会	1 6 8 名

<WEB講座>

期間	内容	回数	延参加者
令和6年6月から令和7年3月	運動講座	20回	105名

(2) 介護機器等の貸出し

令和6年度、車いすの貸し出し1名。

(3) 社会参加活動の受入

学 校 名	実習内容	人数
三重県中央自動車学校	交通違反者のボランティア活動（除草・窓ガラス清掃・車椅子清掃など）	51人

(4) その他 地域貢献事業

事業名	実施主体
みえ福祉の「わ」創造事業 協力	三重県社会福祉協議会
ふれあい給食 配食サービス	鈴鹿市東部民児協と協働 月1回 延べ97食を配食

(5) 認知症カフェ「ひなたぼっこ」の開催

昨年度同様、毎月30日に認知症カフェを開催した。令和7年3月までに計8回開催。のべ参加者数は113名。月平均14名。物価高騰のため、参加費を200円に値上げしたが、前年度より参加者が増加した。参加者の希望も聞きながら、毎回の開催日時・講座内容を参加者と共に考え、より充実した時間を過ごせた。認知症交流や情報交換の場として、四季を感じ世間の新しい流行りも取り入れながら毎回の講座を行った。12月～2月は、コロナ等感染拡大の為開催延期としていた。再開後は感染拡大防止対策を継続し今後も徹底していく。閉じこもりがちな参加者の活躍の場として賑わうカフェとして、今後も地域の方々の生活の質向上の場の提供として活動していく。

今後への展望・課題

認知症カフェや出前教室、WEB教室の参加者が増加し、地域住民の認知症や介護予防への関心の高まりを実感した。今後は健康寿命の延伸を目指す声も一層強まることが予想されるため、地域の期待に応えられるよう、介護予防活動をさらに充実させるとともに、相談窓口としての機能を強化し、地域に根ざした支援体制の構築を進めていく。

研 修 会

目 標：職員の資質の向上を目指し、サービス業としての意識改革を図る

大木歯科医院の協力のもと定期的に直接指導を受けた。職員による勉強会の機会も増えてきた。今後も職員の自己研鑽のためにも内容を深め、継続していきたい。新型コロナウイルス対策の中、WEB 研修を大いに活用した。

園 内 研 修

(1) 口腔ケア指導

口腔ケア指導 年間 22 回 指導者：大木歯科医院 歯科衛生士

出席職員：延べ 83 人 看護師・生活相談員・施設ケアマネージャー・栄養士・介護士

(2) 内部研修会

研 修 名	実施日	参加人数	講師又は報告者
新任・中途採用者の採用時研修	4/1	6	事務局長 施設長 事務長

1回延べ 6人

(3) 動画視聴による研修

研 修 名	参加人数	内 容
認知症への対応・認知症理解	適宜参加	疾病の特徴・行動心理・真の主訴
事故発生後の対応	適宜参加	事故予防・転倒予防・
緊急時対応	適宜参加	緊急時対応
看取りケアの基本・看取りとは	適宜参加	看取りケア
個人情報取り扱い	適宜参加	個人情報保護
介護技術・知識の向上	適宜参加	口腔ケア・拘縮・記録・排泄・レクリエーション
人材育成・接遇	適宜参加	後輩指導・接遇マナー・教育・チームワーク
職員安全衛生	適宜参加	腰痛予防・メンタルヘルス

(4) 外 部 研 修

●全国社会福祉協議会・全国老協・全経協 主催

研修名	実施日	参加人数	研修場所
第2回次世代ワールドカフェ in 北海道	9/26-27	1	北海道札幌カンファレンスセンター
R6 介護施設における安全対策担当者養成研修	5/24	1	WEB
令和年度全国社会福祉法人経営者協会	9/24	1	WEB
人事・労務管理講座	9/25	1	WEB
会計実務者決算講座	12/9	1	WEB

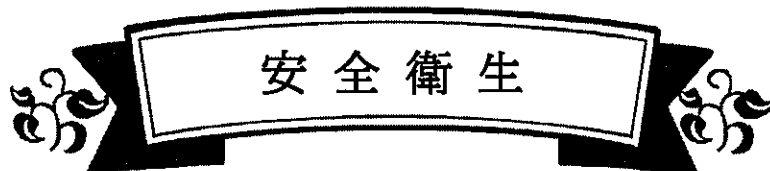
5回 5名

● 鈴鹿保健福祉部・鈴鹿地区連絡協議会・鈴鹿地区介護支援専門員協議会・鈴鹿保健所・
 鈴鹿市役所・鈴鹿市デイサービスセンター協議会・三重県老施協・三重県社会福祉協議会・三重県経営者協議
 会・三重県健康福祉部・三重県デイサービス協議会・三重県介護支援専門員協会・三重県看護協会等 主催

研 修 名	延日数	延人数
新人研修・接遇マナー・初任者研修	3	5
介護技術向上に関する研修（排泄ケア・口腔衛生）	4	6
身体拘束廃止・虐待防止に関する研修	2	3
高齢者権利擁護・成年後見に関する研修	6	6
看取り・グリーフケアに関する研修	2	2
感染症対策研修	1	2
地域社会に関する研修（ヤングケアラー・引籠り・エンディングライフ）	4	6
認知症チームケア推進	1	1
認知症介護実践者研修・認知症介護実践リーダー研修	11	17
ハラスメントに関する研修（カスタマーハラスメント含）	3	6
疾病に関する研修（精神病・難病・心の免疫）	3	4
人材育成に関する研修（モチベーション・チームマネジメント・コーチング・エルダーメンター・職場内研修）	5	7
栄養士・食事に関する研修（栄養士大会・給食従事者・食支援・摂食）	11	12
事業継続、防災に関する研修（BCP・個別避難計画・福祉避難所・減災）	5	6
事業管理に関する研修（安全運転管理者 福祉有償運送 SDGS・総合事業）	4	5
業務改善に関する研修（ICT・生産性向上・タイムマネジメント）	3	3
介護支援専門員に関する研修（専門・更新・認定調査員現認）	7	5
地域包括支援センター職員研修	1	1
社会福祉法人会計に関する研修	3	3
総会・経営セミナー、在宅部会・特養部会・他合同研修	7	10
計	86回	110名

受講場所：WEB受講、対面受講は次のとおり

三重県社会福祉会館 三重県看護研修会館 サンワーク津 三重県総合文化センター 三重大学
 メッセウイング三重 鈴鹿市保健センター 四日市文化会館 津リージョンプラザ 高田会館



1. 防災対策振り返り

当法人では、法令に基づき策定された事業継続計画(BCP)に従い、感染症および防災をテーマに年2回の訓練を実施した。これらの訓練では、災害発生時における初動対応に重点を置き、有事の際に迅速かつ的確に行動できる組織体制の構築に向けて一歩前進する成果を得ることができた。

また、訓練を通じて、職員数が限られている中で災害時にどのような支援をどこまで実施できるかという現実的な視点からの確認も行うことができ、今後の支援体制の見直しにもつながる有意義な機会となった。

課題

次年度に向けては、BCPの内容をより現実的かつ実効性のあるものとするために、計画書の簡潔化とわかりやすさを重視した見直しを進める。特に初動対応における行動指針を明確にすることが課題である。あわせて、防災備蓄品についても保管場所や必要物品のリストを再整理し、防災委員会内での検討を経て、管理体制の強化を図る。

消防・設備機器メンテナンス実施内容

① 定期実施

消防訓練（総合訓練5回 部分訓練6回） 浄化槽点検（大栄管清土木1回／月）
電気設備機器保守点検（日本テクノ1回／2ヶ月） エレベーター点検（SECEV1回／2ヶ月）
自主建築検査（防火管理者1回／月） 厨房消毒（ダスキンエスプリ1回／偶数月）

② 年1回実施

水質検査（三重環境事業団）・受水槽清掃（東産業）・特殊建築物設備等法定検査（藤川設計）

③ 業務委託契約に基づいた保守点検

月	実施内容（消防訓練・設備）	
4月	新人職員防災教育	洗濯機・乾燥機保守点検（ビクター商事）
5月	特養消防訓練（避難誘導）	空調機保守点検（トーエネック）
6月	GH消防訓練（総合訓練）	ワックス掛け（ダスキン）
7月	通所消防訓練（避難誘導）	浄化槽汚泥引き抜き（快晴興業）
8月	法人全体消防訓練（通報訓練）	
9月	消防設備法定点検	
10月	法人消防訓練（総合訓練） 特養消防訓練（避難誘導）	洗濯機・乾燥機保守点検（ビクター商事） 浄化槽法定点検（三重環境事業団）
11月	GH消防訓練（通報・避難誘導） 法人消防訓練（消火）	電気設備機器漏電検査（日本テクノ） ワックス掛け・空調機換気扇清掃（ダスキン）
12月	通所消防訓練（避難誘導）	ピット汲み取り（大栄管清土木）
1月	法人消防訓練（通報）	受水槽・高架水槽清掃点検（東産業）
2月	特養消防訓練（避難）	
3月	法人消防訓練（総合）・BCP訓練 消防設備法定点検	水質検査（三重環境事業団）

2. 施設整備及び修繕等の実施内容

- ・自家発電機取替（三重県施設整備補助金受給 入札あり 社会福祉充実残高使用）
- ・本館3階洗濯場を本館1階への移設工事。（入札あり）
- ・安心安全見守りシステム a a m s の導入（三重県介護従事者確保事業費補助金受給 入札あり）
- ・パソコン、プリンターの一部リプレイス
- ・人事労務管理システム SmartHR の導入

3. 職員・職場 安全衛生

みんなが気楽に働きやすい環境作り、笑顔の多いストレスフリーな職場、怪我を防止し、労災の無い職場づくり、誰に対しても優しい職員を増やそう、嫌な思いをさせない職場にしよう、を目標に、「働きやすい職場を目指すために何ができるか」事業所を超えて話し合う場であることを安全衛生委員として一人一人が自覚をし、非常に前向きに認識し、闊達な話し合いと危険箇所の撤廃、有効な対策を発信することができた。

実施内容

1. 安全衛生委員会の開催 毎月1回 第二木曜 16:00～16:30～ 全12回開催

職員の健康維持と増進、労働安全、労災対策を目的として開催した。

労働災害についてのリスクアセスメントを実施し、再発防止対策を労働局に報告した。

2. 労働環境整備

職場環境別チェック表を使用したチェックを数か月に1回実施し、修繕し安全確保に努めた。

3. 交通安全対策

交通事故報告件数

H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
3件	4件	6件	6件	7件	9件	9件	5件	7件	6件

交通事故は物損事故が 10割を占める。職員及び利用者が受傷する事故は発生していない。

4. 腰痛対策:6月、12月に問診票による腰痛検査実施(6/5・12/18)

腰痛あり 6月検査 49%、同月前年比2.4%減。 12月検査 50.9%、同月前年比8%減。

希望者には腰痛予防ベルトを貸与し予防策の一環とすると共に、腰痛予防体操の実行を推奨した。

腰痛予防に移乗リフトの導入を進めており、腰痛対策としての意識は向上している。

5. メンタルヘルス対策・ストレスチェックの実施 (6/1～6/30)

ストレスチェックの基本方針に則り、メンタルヘルスチェックを6月に実施し、103名が受診した。

高ストレス者15名 割合14.6%。昨年度より3.5%増加している。ストレス要因は身体的負担と質的負担、職場環境が高い。産業医との面談指導対象者はいない。面談指導希望者もいなかった。

6. アンケート・調査

働きやすい職場づくりを推進するため、職員の考えや現状理解につなげる調査を行った。

快適職場調査(5/10～5/24) 正規職員対象70名に快適職場調査を実施。

7. 職員健康診断・予防接種

年2回、6/5・12/18に定期職員健康診断を実施。二次検査を要する職員は18名、再検査結果の提出を求めている。

インフルエンザ予防接種の実施 12月

8. 有給休暇取得促進

働き方改革推進法による計画有休5日の取得もあり、休暇は取りやすくなっている。快適職場調査結果にも表されてきた。取得率70%を目標とし、60.5%に留まり、昨年より1.1%減少した。

9. 職員の休業・休職

産前産後育児休業取得者1名、子どもの看護休暇の取得者7名、介護休業取得者2名。

育児・介護等に関する休暇・休業の相互理解が進み、浸透してきた。優秀な人材が離職せず、制度を利用しながら仕事と家庭の両立支援ができる事業所としてさらに促進を図っていく。

10. 一般事業主行動計画・次世代育成支援対策の取り組み

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の取り組み。

子ども参観日はコロナウイルス対策中であり、実施できなかった。

ノー残業デーの実施・・・特養年24回、訪問介護24回、在宅訪問介護以外年24回計画した。

11. 労働災害

労働災害件数(疑い含まず)

H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
1件	0件	0件	1件	1件	1件	1件	4件	3件	5件

介護現場で介助抵抗や転倒等による労災が5件発生した。労災は委員会で検討し、ポスターの作成・掲示等の再発防止に努めている。

今後の課題

1. 安全衛生委員会

産業医へ定期的に又は必要時に報告相談をし、意見やアドバイスを得ているが、労働安全衛生をさらに活性化するため、産業医との連携を強化する。

安全衛生委員会で話し合ったことを全職員が理解し、職員自身が実行する自覚も必要である。そのために安全衛生委員会の存在感を高め、発信力の強化をしていきたい。

2. 労働環境

腰痛が発生しやすい職場であることの意識は向上してきたが、さらに理解を深め、介護機器の導入や自己防衛策の実行と定着をさせる必要があり、介護機器の使用に対する意識改革と導入に至る丁寧な説明を早期に行い、職員の腰痛予防対策を強化する。

ストレス要因の多い職務、職場であることの認識を深めて、ストレス回避、発散できる環境の設置やセルフチェック、ラインによるケアの拡大拡充を行う必要がある。

定期的な見回りを強化し、危険箇所の発見や5S活動、5T管理の推進を行い、安全な職場を継続する。

委員会活動

1. リスクマネジメント委員会 第2月曜日15:30～ 偶数月に開催

事故発生時の迅速な検討会の開催を実施することができた。しかし改善策の周知の徹底にはなかなか至らず次年度の課題として残った。

安全対策については介護の役職者が全員資格取得することができた。

事例検討から、重点的テーマを委員会で明確にし、法人内で対策について伝達・共有していく。

コロナウイルス感染症が5類に移行したため、救急法の講習を実施計画に上げていたが実施することが出来なかった。

リスクマネジメント委員会にて避難誘導訓練の実施が出来た。

※開催時間を15:30～としていたが10:30～の開催へ変更させて頂き実施した。次年度も開催日時の変更はなしの予定。

2. 身体的拘束廃止委員会 第2木曜日10:30～ 偶数月開催。

不適切ケアに関するアンケート配布、回収、集計、課題を講じる作業を奇数月の7月、9月に実施。それ以外でも委員で連絡を取合った。

- ・委員会開催時は各事業所での「日常のケアが適切であるか」について報告し合った。
- ・「身体拘束適等の適正化のための指針」「緊急やむを得ない身体拘束に関する説明書」などを確認。
- ・講師：鈴木あおい氏 「転倒事故などの法的責任についての考え方」「介護施設での転倒を知って頂くために」「身体拘束ゼロに向けた体系図」「利用者の尊厳と介護事故リスクと身体拘束ゼロの関連」の講義を受講した。受講中、拘束のロールプレイを実施した。感じた違和感を皆で共有した。
- ・介護現場における不適切ケアの事例を配布し、気づきや感じたことを文書にて回収しまとめた。
- ・今後の活動については接遇や最低限持つべきマナーや言葉づかいも合わせて学ぶと現場では丁寧な対応へと不適切なケアを無くしていけるという声があり実践していきたい。
- ・身体の安全・自由は、尊厳保持の基本的な要素であり、保障されなければならない最低限のケアの質である。近年の報酬・基準改定でも、虐待防止措置や身体的拘束の適正化にかかる加算や規定が強化されている。

3. サービス向上・生産性向上委員会 第2水曜日15:30～ 偶数月に開催

2か月に1度の開催で主に移乗介護ロボット・見守り介護ロボット a a m s 導入時の使い方指導やICT機器の更なる使用方法の効率化等を行う事ができた。移乗介護ロボット導入当初は「時間がかかる。抱えた方が早い」等の声も多かったが、慣れると介護者の負担の軽減を実感した職員も多く手放せないものとなり、移乗時の怪我也発生していない。見守り介護ロボット a a m s では、利用者の睡眠状況を把握しやすくなり、夜勤の巡視を1回減らすことができた。緊急時の早期発見につながった事例もあり夜勤職員の精神的、身体的負担軽減に繋がった。介護ソフトの変更は検討中であり、法人全体で来年度検討をしていく。

4. 感染対策委員会 第3金曜日 15:45～ 年間7回開催

本年度のキャッチコピーは昨年と同様「手洗い・消毒・思いやり」とした。6月～8月、「食中毒予防啓発活動を行った。活動内容として①個人持ちおやつなど定期的に賞味期限・消費期限の確認。②飲み残しペットボトルの処分・管理。③冷蔵庫内の清掃など、感染委員が実施確認を行った。

8月より委員会でシミュレーションの内容や実施方法について話し合いを行い準備にとりかかり、11月と1月に感染予防対策シミュレーションを実施。内容は①感染者発生発覚後の初動、及び隔離居室の準備。②ガウンテクニック、感染者隔離居室より汚染物の持ち出し方（食器やゴミ）感染委員メンバーが事前準備を行い指導者となって実施した。1月～3月「感染予防対策強化月間」として、換気の実施、食事前の手指消毒などいくつかの項目についてチェック表を用い感染委員が実施確認。平常時は緊張感が保てないためなかなか実行できていない項目もあった。今年度の振り返りとして「実演でのシミュレーション・研修は繰り返し行っていきたい」「勉強会・研修の希望」など意見があり、次年度の活動に取り入れてく。

5. 広報委員会 第3金曜日 10:30～ 年間7回開催

今年度の目標を「家族様・地域の方々へ向け、ホームページ等での情報発信に取り組みます」と定め、1年間取り組みを行った。

くすのき新聞と増刊号を作成、発行を実施。作成以外の月には、ホームページへの掲載写真必須月とし、各事業所の情報発信を細目に行った。ホームページを見て、細目に更新しており楽しそうに感じたという外部の方々の意見も頂戴した。

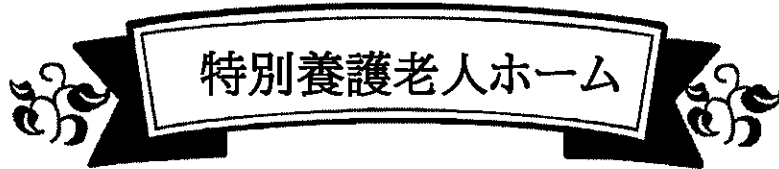
今後の課題は、若い世代（就職）へのアピールとして職員の生き生きと楽しそうにしている写真や福利厚生等についてももっとアップ数を増やすこと、写真のリアルタイムでのアップを目指すこと、ハード面での改善を行う必要がある。

6. 研修委員会 第3水曜日 15:30～ 奇数月に開催

特養とGHでは15分動画研修を中心に、他の事業所では事業所別の研修や勉強会を実施。動画研修について、介護はフロア別に担当者を配置し受講する研修の発信と報告書の回収を行った。

担当者の配置により受講と報告書の提出率は高くなり、他職種も必要な研修を受けてもらった。また感染対策委員会と連携し、動画だけではなく実際のシミュレーションを行えたことは良かった点。課題として動画視聴や報告書の提出がかなり負担であるとの声あり。動画研修の大部分が法定研修であり必ず受講しなければならないため改善策として次年度よりジョブメドレーアカデミーを導入。PC、タブレット、個人のスマホでの動画視聴可能。動画は1本5分程度であり隙間時間で受講でき、受講から終了報告までPC、タブレットで完結できるため報告書作成が不要。職員の受講記録、進捗状況もシステム上で管理できるため職員の負担軽減に期待できる。

その他、様々な機能があるため有効活用し研修の効率化を図っていく。



目標： 寄りそう ～気づき・思いやり・創造～

1. 経営基盤の強化と健全な組織運営

- ・稼働率の向上と収益性の向上を目標として掲げたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、ショートステイの受け入れを一時中止せざるを得ない時期があり、入所に関しても早期対応が困難であった。
- ・感染症予防のための換気・消毒については十分に徹底できたとは言えず、結果として感染の蔓延が見られた。また、感染発生時の対応も統一されておらず、感染拡大を最小限に留めることができなかった。次年度は感染対策委員会を中心に、対応の徹底と統一を図る。
- ・5S活動では、役職者を中心に業務内容や備品に関するムリ・ムダ・ムラの見直しに取り組んだ。視覚的な課題のみならず、目に見えにくい業務の無駄にも意識を向けることができた。また、個人で使用する備品に関しては、個人購入への理解が得られ、実施に繋がった。

2. 上質なサービスの提供

- ・ケアプランに沿ったケアの実践を目指し、報告・連絡・相談の徹底と情報伝達の仕組み構築に取り組んだが、十分な成果には至らず、次年度への課題とする。
- ・終末期ケアにおいては多職種間での連携が図られ、家族への連絡も密に行うことができた。ご利用者様に対しても、最期まで安寧なケアを提供できた。一方で、病院での看取りを希望される方も一定数見受けられた。施設での看取り件数：7件。
- ・リスクマネジメント委員・身体拘束委員を中心に、安心・安全なケアの実現に向けた取り組みを行った。しかしながら、内容の理解が不十分な職員もおり、引き続き指導が必要である。
- ・ケアプランへの意識付けは進んだが、多職種協働に必要な記録が不十分であった。担当者会議後の情報が十分に伝達されていないケースも見受けられたため、記録および情報共有については次年度の継続課題とする。（フロアミーティング等での伝達と指導を継続）
- ・面会時には、気持ちのよい挨拶を心がけ、ご利用者様の近況を家族に伝えることに努めた。また、担当者会議には家族にもご参加いただくことができた。
- ・適切・不適切・グレーゾーンを含むケアの在り方について法令遵守の研修を実施し、ケアの見直しと質の向上を図るために行った。

3. 働きやすい職場づくりと人材育成

- ・職員一人ひとりが健康管理への意識を持つようになったが、当日欠勤の件数には大きな変化が見られなかった。
- ・各フロアに移乗用リフトを導入し、職員の腰痛軽減に繋がった。
- ・a a m s（見守り介護支援ロボット）を導入したことで、夜勤職員の負担軽減に寄与した。押し間違いによるナースコールや、布団落下によるセンサーマット反応などの訪室が減少した。

4. 地域福祉の推進

- ・定期的に防災訓練を実施した。今年度は、コロナウイルス感染症蔓延により地域の方に訓練に参加いただくことはできなかった。今後福祉避難所としての役割を果たしていくために地域の方の防災訓練を実施する。
- ・各学校より実習生、職場体験の学生を受け入れ、次世代の育成を図った。
- ・社協を通じてレクリエーションのボランティアの受け入れを積極的に行った。

5. 入所待機者の状況

(1) 入所待機者数

申込者数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
申込者数	3	6	7	4	7	6	5	10	4	7	5	12	76
待機者数 (月始)	59	59	61	66	62	41	41	42	47	39	39	43	平均 49.9
待機者数 (月末)	59	61	66	62	41	41	42	47	39	39	43	48	平均 49

(2) 入所申込者の状況 (令和7. 3. 31現在)

	年 齢 別					介 護 度 別					
	65歳未満	65～79歳	80～89歳	90歳以上	合計	変更中	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
男	1	10	11	2	23	2	0	9	7	5	23
女	0	4	12	8	25	1	1	8	9	6	25

(3) 入所申込者の居住状況 (令和7. 3. 31現在)

	自宅	老人保健施設	病院	グループホーム	養護老人ホーム	その他施設	合計
男	12	2	2	3	0	4	23
女	14	1	4	2	0	4	25

6. 入所者の状況 年間延べ利用者数 28,303人

(1) 入退所状況

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入所者数	4	0	0	1	0	1	2	2	4	4	1	3	23
退所者数	2	0	0	1	1	3	1	1	5	2	3	2	22
入所者数 (月末)	80	80	80	80	80	77	78	79	78	80	79	79	

(2) 退所者の退所理由とその原因

	死 亡		長期入院	呼吸器系疾患	循環器系疾患	消化器系疾患	腎泌尿器疾患	老衰	その他	他施設入所
	施設	病院								
男	3	3	2	2	2	0	0	3	1	0
女	6	3	4	0	1	2	1	8	1	0
合計	9	6	6	2	3	2	1	11	2	0

(3) 入所者の年齢

年 齢	年 齢 別					平 均 年 齢
	65歳未満	65歳～69歳	70歳～79歳	80歳～89歳	90歳～	
男	0	1	6	9	9	
女	0	1	12	28	13	84.9

(4) 出身地別

	出 身 地 別						
	市町村	鈴鹿市	亀山市	四日市市	津市	度会町	岐阜市
男	21	0	3	0	0	0	0
女	49	1	1	1	1	1	1

(5) 入所者の要介護度別

介護度	1	2	3	4	5	計
男	0	0	5	12	9	26
女	0	1	9	25	18	53

(6) 在園期間

年数	1年未満	1～2年	3～5年	6～10年	11年以上
男	7	9	4	2	3
女	12	20	13	7	2

(7) 日常生活自立度・認知症高齢者自立度

区分	入所 合計	認知症である老人判定基準					
		ランク無	ランクⅠ	ランクⅡ	ランクⅢ	ランクⅣ	ランクⅤ
寝たきり 度判定 基準	ランク無	0	0	0	0	0	0
	ランクⅥ	0	0	0	0	0	0
	ランクⅦ	23	0	0	8	15	0
	ランクⅧ	49	0	2	5	31	10
	ランクⅨ	7	0	1	1	2	2
	合計	79	0	3	14	48	12

7. 実施した主な行事

月	内容	月	内容
4月	・誕生会 ・花見	10月	・誕生会 ・ハロウィンイベント
5月	・誕生会 ・家族会役員会 ・ボーリング大会	11月	・誕生会 ・長寿を祝う会
6月	・かき氷	12月	・誕生会・餅つき ・フロア別クリスマス会
7月	・かき氷 ・誕生会 ・夏祭り ・家族会総会	1月	・誕生会・新年会 ・初詣（椿神社、深田神社）
8月	・誕生会	2月	・誕生会
9月	・彼岸法要 ・敬老の日のお祝い ・誕生会	3月	・彼岸法要 コロナ蔓延にて寝じゃか祭り中止

8. 実習生の受け入れ

職場体験

千代崎中学校	:	11月12日～11月15日	1名	中止
大木中学校	:	1月28日～2月26日	3名	
鈴鹿オフィスワーク	:	8月31日～9月29日	2名	
高田短期大学	:		1名	中止

9、看護業務

(1) 病院受診

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
高木病院	14	28	26	39	39	48	42	29	22	14	58	22	381
腎クリニック	8	10	9	8	7	9	10	7	11	10	6	7	102
中央病院	7	7	4	6	11	6	5	12	8	3	4	4	77
回生病院	3	2	1	0	0	0	0	0	0	1	2	0	9
しま皮膚科	5	7	3	8	3	2	2	2	3	6	1	5	47
スマイル眼科	2	1	0	3	1	1	1	10	4	1	0	2	26
尾池整形	2	2	1	2	1	2	2	3	0	1	0	0	16
厚生病院	2	2	1	3	3	4	1	3	2	1	2	1	25
ますずがわ神内	5	2	1	0	1	0	1	1	0	1	1	1	14
村瀬病院	4	2	3	0	2	1	3	0	4	2	2	3	26
大木歯科	1	2	0	0	0	0	0	0	1	2	2	0	8
その他	2	2	1	1	1	1	3	0	1	0	0	2	14
計	55	67	50	70	69	74	70	67	56	42	78	47	745

※月の高木病院への受診件数増加については、蜂窩織炎により抗生剤の点滴通院が必要となった事例が主な要因である。7月以降、皮膚感染により抗生剤治療を行った入所者が4名確認された。

高齢者の皮膚は乾燥しやすく、バリア機能が低下することで皮膚トラブルが起こりやすくなる。日常的に皮膚の清潔保持と保湿処置に努め、予防対策を継続していく。

(2) 入院対応・・・30件

軽快退院し入所継続	21件（70％）
入院の継続にて退所	4件
死亡	5件

※R6年度の入院件数は前年と同様の30件であった。R5年度は肺炎（嚥性肺炎含む）による入院が13件と最多であったが、R6年度は7件に減少した。代わって、悪性腫瘍に伴うターミナルケアや機能低下による食事摂取不能に伴う入院が増加傾向にある。

特に、以前は尿路感染の反復により重症化するケースが見られたが、水分摂取の重要性を施設全体で共有し、こまめな飲水支援に取り組んだ結果、重症化の予防に一定の成果が見られた。

(3) 健康管理

※4月 血液検査（糖尿病11名、貧血治療者9名、その他栄養状態観察者3名）・・・23名施行

※9月 胸部レントゲン撮影（結核検診）・・・入所者様全員

要精密検査4名 精密検査の結果は結核を疑う入所者様はみえなかった

※11月 健康診断（血液検査・検尿）・・・入所者様

※11月 インフルエンザ予防接種・・・入所者様、職員

※1月 コロナワクチン接種・・・特養・GH入所者の希望入所者様57名

(4) 褥瘡へのとりくみ

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
車椅子時ズレ圧迫	5	4	6	9	12	7	8	8	8	5	1	7	80
臥床時の圧迫	2	2	4	4	4	3	5	1	2	8	2	5	42
その他	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	9
発生数	7	7	11	14	17	11	14	10	11	14	3	12	131

- 1) 多職種で本人様の身体や姿勢に合った車椅子への変更や座面の工夫、栄養状態の把握と栄養面からのアプローチ、日々予防のため皮膚状態の確認と皮膚保護軟膏塗布などに取り組んでいる。しかし車椅子時の同一部位の圧迫や皮膚ズレによる褥瘡の件数は多く、一旦治癒しても再発してしまう方が7名にみられた。
- 2) 褥瘡予防のためのポジショニング・シーティングの工夫、また発生原因を考えた支援を行い、「褥瘡0」を目指し多職種で取り組んでいく。

(5) 感染症罹患者

※R6年11月20日より流行性結膜炎罹患発生。12月27日までに6名の入所者が感染。感染者発生より手洗い・手指消毒の強化と感染者介入時のプラスチック手袋使用、洗面タオルは使い捨てシートに変更し感染拡大予防に努めた。

※R7年2月5日よりコロナ感染者発生。3月5日までに27名の入所者と8名の職員が感染。各フロアの居室のタイプや状況に合わせて居室隔離対応を行った。また1時間毎に事務所より館内放送で換気の実施を呼びかけ、確実な実施に努めた。

(6) 感染予防対策

- 1) 施設全体で朝の一斉清掃（消毒）や「1ケア1消毒」、換気の実施を継続的に推進。
- 2) 職員の健康チェックとして出勤時の検温・症状観察の記録を徹底。
- 3) コロナ・インフルエンザ抗原検査の適宜活用。
- 4) 感染予防対策委員会による実演研修の実施やマニュアルの見直しを継続的に実施。

(7) 今後の課題

- ①高齢者は感冒やインフルエンザでも重篤化しやすいため、日常から職員が自身の体調管理に努めるとともに、感染者発生時の感染拡大防止を徹底していく。
- ②身体異常の早期発見および嘱託医との連携による早期治療により重症化を防ぎ、安心して継続的に生活できる環境を整える。また、日々の状態変化についてご家族への報告と要望確認を丁寧に行い、信頼関係を築いていく。

10. 個別機能訓練、生活機能向上連携

個別機能訓練計画は、入所者様一人ひとりに合わせた指導を行うため、機能訓練指導員が中心となり実施している。身体機能の維持や関節拘縮・変形の予防に取り組んでおり、日常生活の中で支援を提供していく。また、生活リハビリにおいても、多職種の協力を得て、入所者様の機能向上に向けた取り組みを行っている。

外部医療機関の理学療法士が週に1回来園し、3か月ごとに入所者様を見ていただき、日常生活に役立つ助言をいただいている。その後、他職種と協力しながら、得られたアドバイスを日々の訓練業務に反映させている。これにより、一部の利用者様の身体機能が改善し、立位動作ができるようになり、トイレでの排泄や個浴での入浴が増えるなどの成果が見られた。ただし、これに伴い転倒のリスクが増加しているため、今後の注意が必要。

11. 栄養・食事の提供

(1) 工夫した食事提供の実施

※ターミナル時の食事提供をご家族と他職種で検討。最期まで楽しんでいただけるように工夫を行った。
※季節を感じられる献立作りに努めた。

※ご利用者からの声を大切に。楽しんで頂ける食事提供を実施。

※給食会議で他職種の方から食事の色々なご意見をいただき、美味しく食べていただける工夫を行った。

行事食実施状況

行事名	内容	実施日	回数	対象者
端午の節句	節句料理(昼食)	5月5日	1回	特養・短期・通所
土用丑の日	うなぎ丼(昼食)	7月24日	1回	特養・短期・通所
敬老のお祝い	松華堂弁当(昼食)	9月15・16日	2回	通所
長寿のお祝い	お祝い弁当(昼食)	9月16日	1回	特養・短期・通所
敬老のお祝い	松花堂弁当(昼食)	9月17日	1回	通所
クリスマス	クリスマス料理(昼食・おやつ)	12月24・25日	1回	特養・短期・通所
大晦日	年越しそば(昼食)	12月31日	1回	特養・短期・GH
おせち料理	新年のお祝い料理	1月1・2日	2回	特養・短期・GH
新年のお祝い	松華堂弁当(昼食)	1月4・5・6日	3回	通所
七草粥	七草粥(朝食)	1月7日	1回	特養・短期
小正月	小豆粥(朝食)	1月15日	1回	特養・短期
節分	恵方巻き(昼食)	2月3日	1回	特養・短期・通所・GH
ひな祭り	親子ちらし寿司(昼食)	3月3日	1回	特養・短期
にぎり寿司	にぎり寿司(昼食)	3月11日	1回	特養・短期・通所

(2)栄養ケア・マネジメントの実施

※ミールラウンド(3回以上/週)を行い、利用者の食事行動・意欲・姿勢など他職種と連携をとり、丁寧な栄養ケア・マネジメントの工夫を行った。

※食事や水分量だけでなく、姿勢や飲み込み具合など、個人の状態をみて介助食器や栄養食の検討を行った

※食事や水分量だけでなく、姿勢や飲み込み具合など、個人の状態をみて介助食器や栄養食の検討を行った。

※スクリーニング・アセスメントにより、その要因を他職種と相談検討を行い、食事提供や栄養食など改善に向けての工夫を行った。

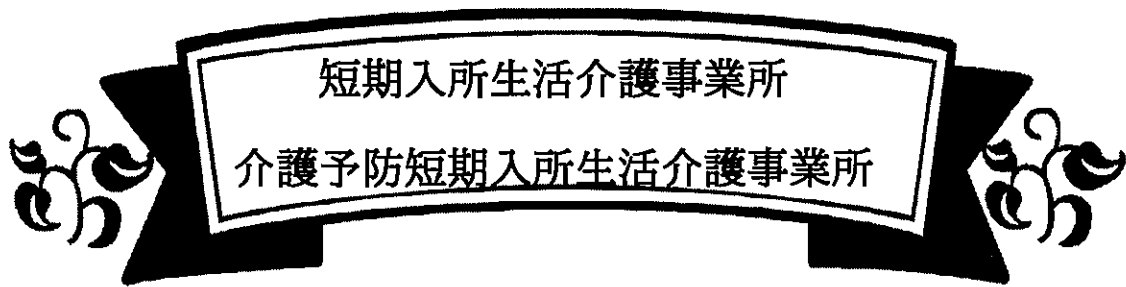
※ご利用者の栄養状態のみならず健康状態など、多角的に検討するように努め個人に適した栄養の継続と維持に努めた。

栄養ケア・マネジメント(低栄養状態のリスク状況)

	低リスク者(人)	中リスク者(人)	高リスク者(人)	退所者(人)	新入所者(人)
4月	36	36	9	2	4
5月	38	34	9	0	0
6月	39	33	8	0	0
7月	38	34	9	1	1
8月	37	31	10	1	0
9月	37	28	12	3	1
10月	36	24	16	1	2
11月	35	24	16	1	2
12月	37	27	14	5	4
1月	43	28	9	2	4
2月	45	27	7	3	1
3月	42	25	12	2	3
計	463	351	131	21	22

1 2. 今後の課題

- ・利用者のQOL向上に向けて、食事、入浴、排泄、アクティビティ活動など、多角的な視点から多職種での連携を強化し、同じ目標に向かって支援できる体制を確立する。職員一人ひとりが利用者様の意向に向き合い、サービスの質向上に努め、より良い生活環境を提供していく。
- ・利用者様の生活の質向上に向けた内容に焦点を当て、会議内容の見直しを図る。多職種が一体となり、月1回または2ヶ月に1回の頻度で実施する。実績検討内容の話し合いとは別に行い、より充実した内容にする。
- ・ご利用者様のご家族が参加できる担当者会議を実施し、家庭との連携を強化する。
- ・平時より各関係機関、入所希望者との連絡を取ることで迅速な入退所の対応を行う。
- ・感染症発生時のシミュレーションや換気・消毒を徹底し、引き続きコロナウイルスやインフルエンザ等の感染対策を継続していく。
- ・5W1Hを意識した記録を残し、記録の質向上を図る。日々の生活の中で得られた情報を確実に記録していく。
- ・ノーリフティングケア（腰痛予防と安全な移乗介助）を進めるため、移乗リフトの活用や腰痛ベルト着用を推進する。全職員が移乗リフトの使用方法をマスターし、より安全なケアを提供する。
- ・施設内外の研修に参加して得た知識・技術を利用者様のケアに活かす。
- ・関節の拘縮や認知機能の進行予防に向け、看護を中心に介護職員や機能訓練指導員と連携を取り、生活リハビリを実行・定着させる。
- ・感冒やインフルエンザなどの感染症が高齢者に与える影響を考慮し、感染症発生予防の継続と感染拡大防止を図る。感染対策委員会を中心に、継続的な対策を実施していく。
- ・身体異常の早期発見を行い、嘱託医と連携して早期治療を行うことで、重度化を防ぐ。入院加療が必要な場合でも、病状が軽快した際には施設に戻り、入所生活の継続ができるよう対応する。
- ・物価高が続く中で、ご利用者様の嗜好に配慮し、委託会社との協議を大切にしながら、利用者様の満足度を保つために取り組む。
- ・楽しく食べていただける食事環境を多職種で協力し、模索する。食事を通じて、利用者様がより満足し、健康的な生活を送れるよう努力していく。



定員 10 名 特養併設型空床型

目標： 寄りそう ～気づき・思いやり・創造～

1. 経営基盤の強化と健全な組織運営上質なサービスの提供

- ・稼働率 94% と前年に比べ下がった。コロナウイルスの影響によりショートステイの受け入れを休止せざるをえない状況にあった。
- ・感染症対策のために手洗い・部屋の換気などを行った。
- ・ショートステイ利用者の持ち物が介護室内で整理整頓ができでいなかった。
- ・洗濯物の衣類返却間違いなどが起きているため帰りの荷物チェックの方法を見直す。
- ・安心・安全な送迎を行うことで、無事故・無違反を達することができた。
- ・利用者様・家族様の意向に沿った計画書の作成を作成し、質の向上・個別ケアに取り組むことができた。
- ・関係機関との連携を図ることができたが、家族様の事情などにより在宅生活の継続が困難な事例が多かった。
- ・持ち物管理を徹底する為に、ショート専用ロッカーを購入した。個々に気を付ける事などを記入するよう工夫したことで忘れ物は減ったがゼロにはならなかった。また、記名されていないこともまだ見受けられる。
- ・ショートステイ送迎時の事故はゼロだった。
- ・相談員の異動や退職などもあり十分な相談員業務が行えない状況であった。

2. 上質なサービスの提供

- ・利用者様の情報等をモバイルくん、ノートを活用することで漏れのないように申し送りを行った。新規の利用者様については、文章だけでなく口頭での伝達も行った。
- ・在宅医療・ケアマネジャー・介護・看護等と連携してターミナルケアを行った。
- ・センサーマット・介護ロボットの活用により転倒事故の防止に努めた。
- ・食事・運動・ケアの内容などを多職種と意見交換し、よりよいケア実現につなげた。
- ・利用中の様子などを現場の介護職員から伝えることが増え、家族との信頼関係構築に努めた。

3. 働きやすい職場づくりと人材育成

- ・在宅生活の継続が 1 日でも長く出来るための支援について、職員で情報共有し話し合うことができた。結果、職員ひとりひとりが在宅支援への興味、関心を持つことができた。
- ・送迎時のご家族様との交流を通じて、在宅支援の重要性やご家族の想いに聴きとることでき、より良いサービスにつなげられることができた。

4. 地域福祉の推進

- ・夜間の緊急時の受け入れ、救急対応などの要望（地域からの）に応えることができた。

今後の課題

- ・利用者様満足度調査を実施する。
- ・特養の空きベッドの利用、居室のコントロールし一人でも多くの利用者の受け入れを行う。
- ・感染症予防及び感染症発生時の対応方法についても検討をする。

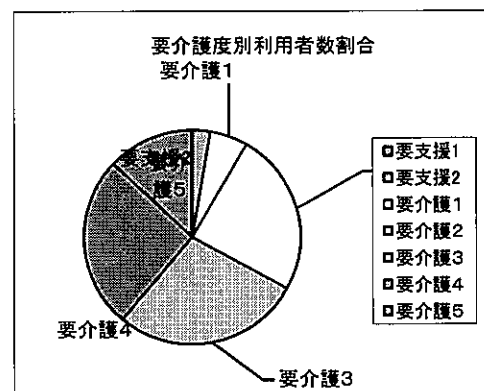
令和6年度 くすのき園 短期入所生活介護事業所

利用実績報告書(年間)

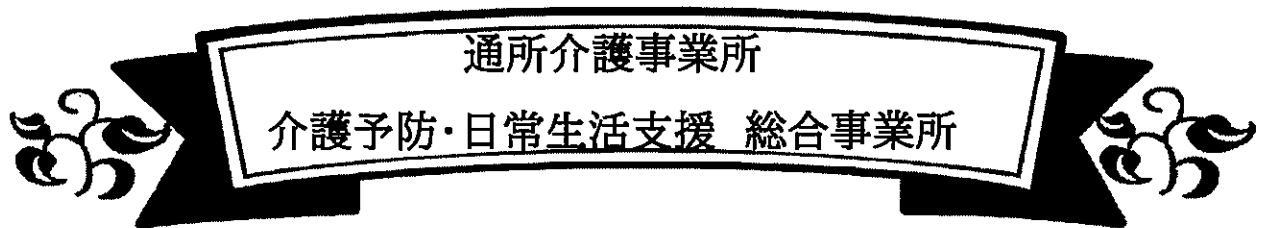
特養併設(空床利用) 指定短期入所事業 定員 10 名

	受入 日数	1日当 たりの 利用者 数	利用者数									食事提供日数			送迎			初利 用者 受入 人数	空床利 用者数 日数
			人 数 計	要介護度別								食数計	有	無	総送 迎数	迎	送		
				申請中	予 防2	予 防1	1	2	3	4	5								
4月	326	10.87	326	120	6		15	37	64	67	17	326	326	0	68	37	31	1	46
5月	297	9.581	297	25	7		31	53	79	94	8	297	297	0	81	38	43	1	22
6月	280	9.333	280	42	9		7	65	76	51	30	280	280	0	79	39	40	2	0
7月	294	9.484	294	44	6		5	50	67	76	46	294	294	0	66	35	31		1
8月	297	9.581	297	76	6		9	49	59	98		297	297	0	50	30	20	2	6
9月	269	8.967	269	30	6		10	73	47	60	43	269	269	0	59	32	27	1	31
10月	319	10.29	319	61		4	8	56	64	45	81	319	319	0	64	36	28	3	47
11月	236	7.867	236	28	6		13	60	35	4	90	267	267	0	45	25	20	2	35
12月	297	9.581	297		13		13	71	97	64	39	297	297	0	59	35	24	1	47
1月	280	9.032	280	34	6		13	108	69	47	3	280	280	0	41	21	20	2	26
2月	322	11.5	322	161	3		7	35	63	53		322	322	0	12	7	5	1	0
3月	203	6.548	203	40	3		25	22	57	56		203	203	0	26	13	13	2	0
合計	3420	9.37	3420	661	71	4	156	679	777	715	357	3451	3451	0	650	348	302	18	261

要介護度別実利用者数構成率		延べ利用者数	
要支援1	0%	4	
要支援2	3%	71	
要介護1	6%	156	
要介護2	25%	679	
要介護3	28%	777	
要介護4	26%	715	
要介護5	13%	357	
合計		2759	



	営業日	受入日	利用率	平均 要介護度	介護保険 利用料収入	滞在費 収入	食費 収入	全額自己負担 収入	前年度比
4月	300	326	109%	1.94	3,201,201	404,231	484,465	53,791	125.3%
5月	310	297	96%	2.66	3,316,307	360,500	482,070	32,348	114.5%
6月	300	280	93%	2.57	2,825,829	360,299	407,960	49,403	107.9%
7月	310	294	95%	2.86	2,694,226	347,787	406,400	68,996	113.0%
8月	310	297	96%	2.28	2,921,145	381,389	441,435	71,623	82.1%
9月	300	269	90%	2.80	2,661,749	2,339,392	370,840	65,641	205.6%
10月	310	319	103%	2.81	3,140,674	389,190	462,195	89,361	103.8%
11月	300	236	79%	2.98	2,587,613	324,807	391,145	75,590	73.6%
12月	310	297	96%	3.02	2,872,666	363,808	435,975	54,202	100.6%
1月	310	280	90%	2.28	2,538,999	351,220	427,500	69,566	99.5%
2月	280	322	115%	1.48	1,978,023	278,385	339,240	34,235	62.4%
3月	310	203	65%	2.29	1,718,013	237,199	276,460	25,902	45.3%
合計	3650	3420	94%	2.50	32,456,445	6,138,207	4,925,685	690,658	97.0%
平均	304.2	285	94%	2.50	2,704,704	511,517	410,474	57,555	97.0%



目標：笑顔あふれるデイサービス

1. 振り返り：通所介護事業 定員35名

年度初めから夏にかけて稼働率上昇し、利用の待ちも出たが年明けよりコロナ感染症の発生、蔓延防止の対応のために縮小・時短営業を行う。また感染回避の為に利用の見合わせも続き、年間利用者数8845人と昨年度より増加をしたものの目標であった9000人は達成できなかった。

提供サービスに関しては、機能訓練のメニュー・レクリエーションの内容は向上している。

接遇に関しては、個々が不適切ケアを意識しており、職員同士が声をかけあい、乱れないように取り組んだ。

<経営基盤の強化と健全な組織運営>

目標	結果
利用者数の確保・稼働率向上	年間延べ利用者数8845人。稼働率98.0%。年間予算達成。年明けよりコロナ感染症発生の為、3日間縮小時短営業。その後も利用の見合わせ等にて稼働率が低下し、再向上させることができなかった。雪にて1日休園あり。
各種加算の取得	前年度同様の加算取得。
安全運転を行い交通・物損事故ゼロ	交通・物損事故 3件

<上質なサービスの提供>

目標	結果
法人内外の事業所との連携	電話・メールを活用。情報共有・連携を図った。
健康寿命の延伸、残存機能の維持・向上を目指した機能訓練	個々に合わせた機能訓練メニューを実施。筋力低下予防に取り組んだ。季節に合わせた作品作りを実施。フロアに季節感を出せた。
利用者満足度アンケートの実施	たくさんのご意見をいただいた。検討・改善の必要なものは次年度、取り組む。事業所へのアンケート、今年度実施しなかった。

<働きやすい職場づくりと人材育成>

目標	結果
資格取得(社士・介福・CM)の推進	介護福祉士 合格者2名
チームワークの重視	認め合い、お互いが歩み寄れる風土づくり。進行、継続中。
有休取得の推進	職員により取得数にムラはあるが、取得できている。
職員満足度向上のため、働きやすい環境を作る	本年度離職者0名。人材定着できている。今後もより良い環境を作っていく。
課題解決等の意見交換を行う	必要時に声をかけ、不安・不満を持ち越さないようにし、課題解決への意見交換を行った。

<地域福祉の推進>

目標	結果
地域への発信	Instagramで定期的にレクリエーションの様子や新しい作品等の活動内容を紹介発信。フォロワー1221となる。作品展、ぬり絵コンクールに出展。
地域へのデイサービス事業の啓発	通所型C事業の運営継続。

年間実績

- ・年間利用者数 8845 名 ・年間利用率 98.0 %
- ・1日平均利用者数 28.5 名(営業日311日)
- ・登録利用者平均介護度数 2.3(自立、要支援除く)
- ・介護度別比率 事業対象者: 2.0% 要支援:19.1% 要介護1: 26.6% 要介護2: 25.5%
要介護3: 12.3% 要介護4: 8.5% 要介護5: 5.9%

表(1)

	事業・要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
令和 2 年度	18.6%	35.4%	19.1%	10.7%	12.4%	3.8%
令和 3 年度	15.9%	34.5%	26.2%	13.9%	6.0%	3.5%
令和 4 年度	14.9%	31.9%	29.6%	14.6%	6.0%	2.8%
令和 5 年度	18.4%	25.3%	25.7%	20.9%	7.1%	2.5%
令和 6 年度	21.1%	26.6%	25.5%	12.3%	8.5%	5.9%

表(2)

	年間利用者数	営業日	年間利用率	1日平均利用者数
令和 2 年度	8636	311	95.9	27.7
令和 3 年度	9157	311	101.7	29.4
令和 4 年度	9080	310	100.9	29.3
令和 5 年度	8777	311	97.2	28.2
令和 6 年度	8845	311	98.0	28.5

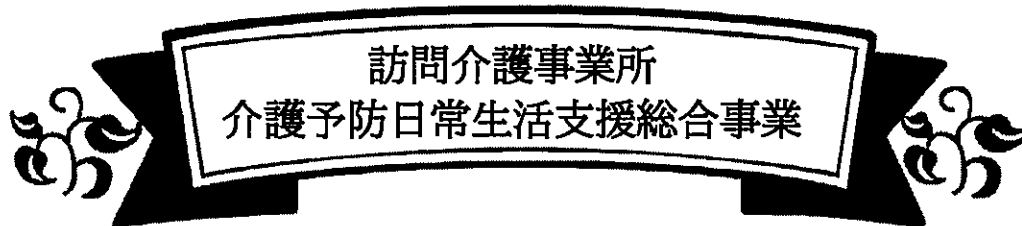
年間行事報告

4 月	花見・ちょうを花にとませようゲーム グラグラ棒のお引越しゲーム	10 月	ハロウィンイベント・手作りおやつ 登山ゲーム・きしめん巻取りゲーム
5 月	アイスクリーム積み上げゲーム 投扇興・手作りおやつ	11 月	運動会…綱引き・玉入れ 手作りおやつ・大根もち・作品展
6 月	鮎釣りゲーム・ビニール傘玉入れ ジャガイモ収穫・手作りおやつ	12 月	クリスマス会・忘年会、手作りおやつ 大掃除！パタパタはたきゲーム
7 月	七夕祭り・スイカ割り パラリング開会記念ゲーム	1 月	初詣・松花堂弁当・ビンゴ大会 あずきみーつけたゲーム
8 月	夏祭り・かき氷・花火ゲーム タオルキャッチゲーム	2 月	バレンタイン手作りおやつ・脱出ゲーム 節分イベント、おたっしや広場
9 月	敬老イベント・松花堂弁当 陣取りゲーム・スリッパ飛ばしゲーム	3 月	ホワイトデー手作りおやつ・ 杭打ちゲーム・卒園式お祝い

<毎月行事>誕生会・作品作り・音楽レク・ビューティーデー・散歩・カラオケ・おふろの日

2.今後の課題

昨年度同様、利用者・職員共に笑顔で過ごせるデイサービスを目指し、楽しく・元気に過ごせる場にしていく。
4月より新入職員1名、正規職員より時給職員へ勤務形態変更1名。利用者数の安定確保、利用者・職員の満足度向上のために、チームとしての動きを考えていくことが必要。令和7年度の事業目標としてあげた『支え愛』をプラスして一つ一つの業務をしっかりと取り組めるよう、人材育成を行う。目標達成、次世代に続く組織づくりを個々が意識して取り組んでいく。



目標：利用者様に寄り添い根拠に基づく適切なケアを行う

目標の振り返りについて

- ・訪問介護においては、利用者様の生活上の課題を把握し、課題を明確にしたうえで、目標に応じた具体的な支援内容を立案し、計画に沿って支援を行うことができた。
- ・日々の支援を重ね、繰り返し訪問する中で、関係機関との連携を図りながら、根拠に基づく支援を実施することができた。

1. 経営基盤の強化と組織運営

- ・利用者様やケアマネジャーとサービス内容について話し合い、提供時間の適正化に努めた。結果として、1日あたりに受け入れることができる利用者様の人数を増加させる体制を構築することができた。
- ・事業所から半径15分圏内の利用者様を中心に集客を行い、移動時間の短縮を図ることで、より多くの支援に対応することができた。（令和7年3月31日時点で、9割以上の利用者様が15分圏内であった。）
- ・一方で、新規契約件数（月1件）を獲得することができなかった。これは、サービス提供責任者の異動や人員体制の変動により、受け入れが困難であったことが要因であった。結果として、収入が伸びず黒字化することができなかった。

利用実績（令和6年度延べ人数）

介護度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要介護1	76	76	64	68	65	74	84	64	68	69	73	82	863
要介護2	51	93	65	73	59	60	67	67	47	28	24	29	663
要介護3	18	12	45	56	80	55	86	78	72	56	55	56	669
要介護4	61	63	62	62	60	50	26	18	24	16	14	23	479
要介護5	59	66	38	33	31	1							228
要支援1	17	25	22	28	29	23	18	11	14	12	12	14	225
要支援2	47	41	41	49	58	62	66	46	49	48	48	60	615
事業対象者	4	5	4	3	3								19
合 計	333	381	341	372	385	325	347	284	274	229	226	264	3761

前年比 延べ 405名減

登録利用者数 35名（前年比 10名減）

新規獲得利用者数 23名

2. 上質なサービスの提供

- ・法人理念および「私たちの誓い」に基づき、利用者様の意向を尊重した支援計画を作成し、誠実に支援を行った。
- ・スキル向上を目的として、施設内外の研修に積極的に参加した。また、利用者様・ご家族・関係者との間でLINEWORKSやメールを活用し、密な連絡を取り合うことで信頼関係の構築に努めた。
- ・利用者様の自己決定を尊重するため、「〇〇します」ではなく「〇〇しますか？」といった問いかけを行い、本人の意思決定を促す支援に努めた。
- ・要望や連絡事項については、ケアコラボ（介護ソフト）の申し送り機能やプチミーティングを活用し、サービス提供責任者が適切な対応を実施した。
- ・災害時に備え、利用者様に対して懐中電灯や水の備蓄等を依頼した。

3. 働きやすい職場づくりと人材育成

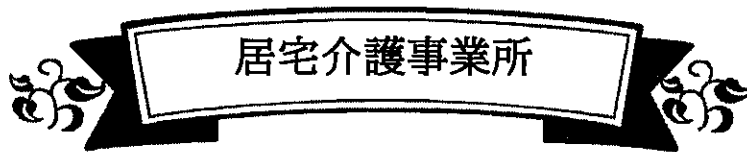
- ・プチミーティングや職員間の声かけを通じて、健康管理およびメンタルケアに取り組んだ。
- ・ミーティング内でサービス提供責任者への承認を取り入れることで、職員の主体性が向上し、職場内でのコミュニケーションの活性化につながった。結果として、働きやすい職場環境の整備に寄与することができた。

4. 地域福祉の推進

- ・訪問介護のお試し体験を2件実施した。
- ・情報発信のために広報誌の配布ができなかった。
- ・行政、民生委員、地域の高齢者、関係者等と地域ケア会議を通じた情報共有に努めた。

今後の課題等

- ・新規契約獲得体制の整備と収益改善を行う。
- ・ヘルパーの広報活動を行い、地域認知の向上を図る。
- ・プチミーティングを継続的に実施し、職員定着とスキルアップ支援を強化する。



目標：未来創造する利用者様の介護支援

目標の振り返りについて

- ・利用者様の将来を見据え、家族・行政・関係者と連携しながら支援を実施してきた。中には、障がい支援から介護支援へ移行された方もいた。今後も生活課題を的確に捉え、一人ひとりにとってより良い支援を継続していく。

1. 経営基盤の強化

- ・利用者様や支援相談員とサービス内容について話し合い、提供時間の適正化に努めた。
- ・事業所から半径15分圏内の利用者様を中心に集客を行った。移動時間の短縮を図ることで、多くの支援に対応することができた。（令和7年3月31日時点で、9割以上の利用者様が15分圏内であった。）新規契約件数（月1件）を獲得することができなかった。これは、サービス提供責任者の異動や人員体制の変動により、受け入れが困難であったことが要因であった。結果として、収入が伸びず黒字化することができなかった。

令和6年度利用実績（延べ人数） 登録者数6名（前年比0名増） 新規獲得利用者1名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
身体介護	9	11	11	10	0	11	11	9	9	5	8	7	101
家事援助	21	26	29	20	20	30	31	31	28	24	21	21	302
総合計	30	37	40	30	20	41	42	40	37	29	29	28	403

前年比 延べ97名増

2. 上質なサービスの提供

- ・法人理念および「私たちの誓い」に基づき、利用者様の意向を尊重した支援計画を作成し、誠実に支援を行った。スキル向上を目的として、施設内外の研修に積極的に参加した。また、利用者様・ご家族・関係者との間でLINEWORKSやメールを活用し、密な連絡を取り合うことで信頼関係の構築に努めた。
- ・利用者様の自己決定を尊重するため、「〇〇します」ではなく「〇〇しますか？」といった問いかけを行い、本人の意思決定を促す支援に努めた。要望や連絡事項については、ケアコラボ（介護ソフト）の申し送り機能やプチミーティングを活用し、サービス提供責任者が適切な対応を実施した。
- ・災害時に備え、利用者様に対して懐中電灯や水の備蓄等を依頼した。

3. 働きやすい職場づくりと人材育成

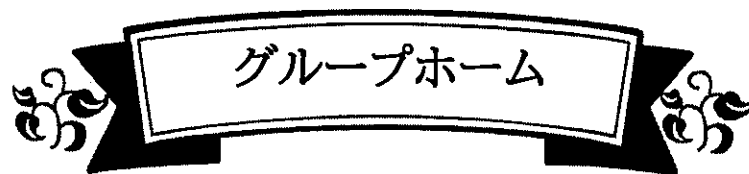
- ・プチミーティングや職員間の声かけを通じて、健康管理およびメンタルケアに取り組んだ。
- ・ミーティング内でサービス提供責任者への承認を取り入れることで、職員の主体性が向上し、職場内でのコミュニケーションの活性化につながった。結果として、働きやすい職場環境の整備に寄与することができた。

4. 地域福祉の推進

- ・情報発信のために広報誌の配布ができなかった。行政、民生委員、地域の高齢者、関係者等と地域ケア会議を通じた情報共有に努めた。

今後の課題等

- ・新規契約獲得体制の整備と収益改善を行う。
- ・ヘルパーの広報活動を行い、地域認知の向上を図る。
- ・プチミーティングを継続的に実施し、職員定着とスキルアップ支援を強化する。



目標 「生活の中で基本的人権を尊重し、自らの意思によって日常生活を営むことができるように支援する。

振り返り

「その人らしい穏やかな生活」を維持する為の取り組みをおこなってきた。人の心と認知症を最も間近で観察し理解しようと務めてきた。人の心を深く理解してもそれを証明する術がない為、慎重なエビデンスが求められると感じた。グループホーム内において令和6年7月中旬から新型コロナウイルス感染症が流行し、入所者の健康面・体力面の低下が心配された。日頃からの感染対策の徹底、日常に行動制限を強いてしまう状態が異常である事と皆で共有し、身体拘束・虐待防止に関する研修を行い自己研鑽した。

1. 上質なサービスの提供

- ・理念「慈しむ心を育む」と行動指針を基盤としてご利用者の尊厳とプライバシーに配慮したケアに取り組んできた。定期的に職員間で理念と行動指針の読み合わせをおこなっている。15分動画研修とグループホームに特化した研修を実施することができた。
 - ・認知症基本法から認知症の人自身が「どうありたいか」を尊重することが重要とされている。適切に進めるためにワークシート『BPSD+Q』を用いたケアを職員全員で共有するチームケアに取り組んでいる。今後も継続していく。
 - ・職員は利用者1～2人を担当し、日々の関わりの中で利用者や家族の思いを介護計画に反映している。モニタリングは職員間で意見交換しながら、毎月実施できた。
 - ・かかりつけ医の受診支援は利用者や家族の希望を尊重している。協力医の訪問診療を受ける利用者がいる。隣接する特養看護師とは平時と緊急時対応等の医療連携をしている。
 - ・事故報告は11件でヒヤリハットは75件報告があった。
- 夜間見守りシステムNeos+Careを導入しており夜間の居室での事故が減少した。

2. 経営基盤の強化

- ・GH:年間稼働率100% 平均要介護度2.7 年間のべ利用者数3,285人
- ・共用型DS:年間稼働率44.8%
- ・地震や火災等の防災対策として、夜間を想定した消防訓練を特養と合同で実施した。GHでは災害時取るべき行動と消防設備の取り扱いを職員間で確認した。
- ・夜間予測型見守りセンサー・タブレットの導入で見守りや記録業務が効率化したことにより利用者の「本当にしたいこと(例えば、トイレで排泄)」に向き合う時間にゆとりが出来てきている。夜間は個々の状況に合わせて対応しているが要介護4・5の利用者もリハビリパンツとパットの併用で支援している。
- ・LIFE(科学的介護情報システム)がデータを集計し、フィードバックを受けた現場でケアの有効性を検証している。介護現場に求められる要素は多岐にわたり、変化のスピードに戸惑うのが現状であった。今後自立支援介護(科学的介護)に前向きに励んでいく。

3. 地域との関わり

- ・地域への積極的な貢献は行っていないが、社協ボランティア1名の定着化、高校生インターンシップの受け入れを丁寧に行った。
- ・積極的な地域との交流はおこなっていない。事業所内に多目的ホールがあり、地域の認知症カフェの場、予防教室の会場等に使用している。
- ・推進会議は年6回、奇数月に開催した。鈴鹿亀広域連合の担当者や複数の民生委員、家族等の参加がある。会議の中で事例検討やKY活動（危険予知活動）の提案があり有益な意見交換が行われた。
- ・三重県社会福祉協議会主催する外部評価を受審し公表することで地域からの信頼度向上に努めた。
- ・面会は感染対策の為、居室までは入っていただけないが、多目的ホールで面会を行なった。感染症の流行時には外出の禁止、面会時間の制限の協力を得た。

4. 職員満足度向上

- ・令和6年4月に「働きやすい職場づくりアンケート」を実施し回収した。期間を決めて一つずつ皆で共有し改善した。
- ・役職者による個別の面談を実施し意見や提案を吸い上げる機会を作ってきた。
- ・メンタルヘルスケアを実践し職員の心身の健康管理に努めた。法人でのストレスチェックとGHで簡易ストレスチェックを実施した。

今後の課題

- ・災害時への備えは、現実問題として、地震や火災が起こった際に事業所で準備できる最大限の備えや、訓練、備蓄品の確認を繰り返し行うことでとっさに判断を下し、被害を最小限に抑えられるよう日常的に取り組む必要がある。
- ・入所施設での利用者の生活の質を向上させるには業務連携が重要である。今よりも質の高いケアを提供できるような取り組みを模索していく。

① 稼働状況 年間稼働率 100%

(単位：%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
稼働率	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

② 入退居、退居理由

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入居(人数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
退居(人数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
退居理由	看取り	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	住替え	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	長期入院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

③ 入居者年齢別・性別・要介護度の状況

(単位：人)

	75歳未満	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上
年齢別	0	0	0	5	4
性別	男	0	0	2	0
	女	0	0	3	4
平均年齢 89.2歳					

	要支援1・2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護度別	0	2	1	4	1	1
性別	男	0	1	2	0	0
	女	0	1	0	4	1
平均用介護度 2.7						

④ 介護事故発生状況

※ヒヤリハットは75件

介護事故	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
転倒	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
しゃがみ込み	0	1	1	1	1	2	1	0	0	2	0	1	10

⑤ 自炊・行事食とクックデリ(湯せん温め盛り付け)夕食回数

自炊・手作り食		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
内 容	昼食(行事食)	0	1	1	1	0	1	1	0	0	1	1	1
	おやつ	3	5	3	3	4	5	6	4	6	9	7	5
	夕食	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	クックデリタ食	0	0	8	9	9	8	9	9	9	9	8	8

⑥ 行事開催状況

実施月	行事名	実施月	行事名
4月	桜花見 うどん作り あんぱん作り	10月	彼岸花 秋桜ドライブ 箕田公園へ
5月	焼き焼きパーティ テーブルランナー作り	11月	手打蕎麦 庭でティータイム
6月	紫陽花花見 カラオケ大会	12月	クリスマス会 ダンス会 年越し善哉
7月	ミニ運動会 かき氷 あんまん作り	1月	初詣 新年会 書初め
8月	素麺の会 スイカ割り 美容教室 室内BBQ	2月	節分祭 バレンタイン 外部評価
9月	収穫祭 長寿を祝う会 ボーリング大会	3月	梅花見 雛祭り ボーリング大会 寄合い

・毎月 お茶会(抹茶と和菓子) ・誕生月はお誕生会開催

共用型認知症対応型通所介護

目標と振り返り

「生活の中で基本的人権を尊重し、自らの意思によって日常生活を営むことができるように支援する」を目標に掲げ、居宅介護支援事業所や地域包括支援センター、利用希望の本人の利用前アセスメントをしっかりと行い、体験利用を通じて家族や他の入居している利用者との関係性に配慮しながら、個々の満足が得られるように提供している。

・入所している方と共用型通所介護を利用する方が一緒にサービスを利用する為、利用者のニーズに合わせたサービスの改善や利用者の状態変化に対応できるケア体制が早急に求められた。利用者の状態変化に対応するための研修への参加、新しいレクリエーションや活動を職員皆で考え取り組んできた。認知症の利用者が安心して日常生活を送られるよう事業を行っていく。

くすのき園のグループホームが共用型デイを行っていることを知っている居宅介護支援事業所が少ないのが現状であり、稼働率の向上には繋がっていない。利用率を上げるため居宅支援事業所との情報共有を図った。入所施設である為幅広い対応『家族の都合（早朝利用、夕方延長利用）が可能など』が可能であることを発信している。

・利用者の要望により令和6年9月から土曜日と12月31日迄営業日数を増やした。1日平均1.5名の利用があった。

家族に感染症発症者が出たため、利用年末年始の利用控えがあった。また、他事業所で感染発症者が出たことにより、臨時で希望する利用者の受け入れを行った。

今後の課題

・広報活動を強化し利用者を増やす。

共用型デイサービス

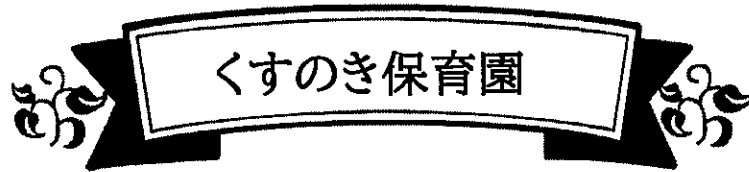
(単位：人)

		75歳以下	75～89歳	90歳以上	要介護1	要介護2	要介護3
年齢別		0	3	2			
性別	男性	0	0	0	0	0	0
	女性	0	4	1	1	2	2

年間のべ利用者数 464人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
稼働率	31.8	33.3	28.5	29.0	68.1	39.1	48.1	48.7	41.0	61.0	57.0	52.5

年間稼働率44.8%



【 保育理念 】

子ども一人一人を大切に、子どもと共に成長し誰からも信頼される保育園作りを目指す。

【 保育方針 】

豊かな表現力を持った子どもに育てる。

【 保育目標 】

- ・ 基本的生活習慣を身に付ける。
- ・ 明るく元気な子どもに育てる。
- ・ 情緒豊かな子どもに育てる。

1. 一年の振り返りと今後の課題

長年勤務していた主任保育士が退職となり、新しい正規職員も何名か就職するなど職員体系が大きく異なり、職員間の連携や指揮系統の再構築から始まった1年であったが、誰かに頼るだけでなく、自らが自発的に考えて行動する基盤が出来た1年だったように感じる。日々の保育や行事も「今まで通り」で行うのではなく、目的や意義などを改めて職員間で共有し、進めることができた。

今後も今の時代に合わせた保育をしっかりと考えていく必要がある。

◎ 職員会議

月1回水曜日の18時より開催

報告ベースの会議になっているため、職員間で協議する内容に変えていきたい。

◎ 避難訓練

毎回、災害の想定を変えて毎月行った。（9月は防災訓練、11月は消防訓練を実施）
警察職員による園児への非行防犯教室も行った。

◎ 外部講師による各種指導

- ・ 剣道指導 … 5歳児のみ。剣道参観（保育参観）を行った。
- ・ 体育指導 … 3～5歳児対象。3歳児は保育参観も行った。
- ・ 歌唱指導 … 4・5歳児対象。
- ・ リトミック指導 … 2・3歳児対象。
- ・ 絵画指導 … 4・5歳児対象。
- ・ 英語指導 … 5歳児のみ。課外教室として希望者は週1回ECC教室（遊戯室にて）に参加。

◎ その他

・臨床心理士巡回訪問

2か月に1回訪問。保護者との面談や小学校への引き継ぎもしていただいた。
心理士による意見書の提出が必要となる補助金申請の際にも対応いただいた。
職員の書類作成もしていただけるため、非常に助かっている。

・箕田自治体との交流

箕田自治体（水土里会）と今年度も交流を行った。
芋の苗植えから収穫、収穫した芋での焼き芋会と非常にいい機会となっている。

2. 入所児童数の状況

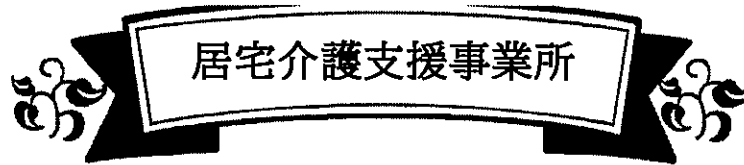
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0歳	5	6	7	7	8	8	9	9	9	9	9	9
1歳	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25
2歳	25	25	25	25	24	23	23	23	23	24	24	24
3歳	26	26	26	26	25	25	25	25	25	25	25	25
4歳	31	31	31	31	31	30	30	30	30	29	29	29
5歳	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31
合計	143	144	145	145	144	142	143	143	143	143	143	143

未満児（0～2歳児）の途中入園希望の問い合わせは例年と同じように多かった。
加配を要する園児への配慮等の理由で配置基準通りでの受け入れが難しい現状があり、お断りせざるを得なかった。

3. 施設整備及び修繕等の実施

- ・足洗い場排水調査、清掃
- ・網戸設置
- ・園舎清掃
- ・園内無線環境更新

I C T化が進んできたこともあり、園内の無線環境強化のための工事を行った。
今後はプール解体と跡地の利用、園舎の改修も検討していきたい。



目標：真摯な姿勢と思いやる心を持って地域に頼られる存在になる

年度内の異動や、新規職員採用（兼務）があった中、兼務業務を行う際の課題を知ることができた。業務過多の中で、兼務職員のフォローまで至らず、連携を取ることができなかった。地域に頼られる存在としては、直接居宅に依頼のあった利用者様に対しては新規依頼を断ることなく受ける入れることができた。

1. 経営基盤の強化

- ・公正中立な立場で適正なケアマネジメントを提供し、各種加算取得へ意欲的に取り組んだが、法改正により算定要件が厳しくなり、加算が取りづらくなっている。
- ・認定調査の判断基準が厳しく、調査票の確認にかかる時間が長くなり、通常業務に支障が出て来たことから認定調査を休止している。
- ・ケアプラン件数月250件以上、及び法人内事業所紹介率40%以上の目標は達成できなかった。
- ・交通規則を遵守し、交通事故ゼロを継続できた。

【事業実績】

居宅介護報酬請求件数 2 9 8 0 件（前年比 1 0 7 件増）

認定調査 9 7 件（前年比 1 0 4 件減）

月	介護報酬	認定調査	月	介護報酬	認定調査	月	介護報酬	認定調査
4月	2 6 3	1 5	8月	2 6 6	4	12月	2 4 1	7
5月	2 5 9	2 1	9月	2 6 8	6	1月	2 2 8	1 3
6月	2 6 4	7	10月	2 4 1	6	2月	2 2 7	5
7月	2 6 7	7	11月	2 3 6	6	3月	2 2 0	0
						合計	2 9 8 0	9 7

☆介護報酬件数には介護予防件数も含む

2. 上質なサービスの提供

- ・年間行事計画に沿った研修会の参加や事業所内勉強会、他居宅介護支援事業所との合同研修会の参加等を行い、自己研鑽に努め、専門性を高められるよう意識し、質の高いサービスの提供に努めた。
- ・利用者様からの緊急時の相談に対応できるよう24時間連絡体制を確保し迅速に対応することができた。
- ・地域包括支援センター等との連携で、困難事例にも積極的に向き合うことができた。

3. 働きやすい職場づくりと人材育成

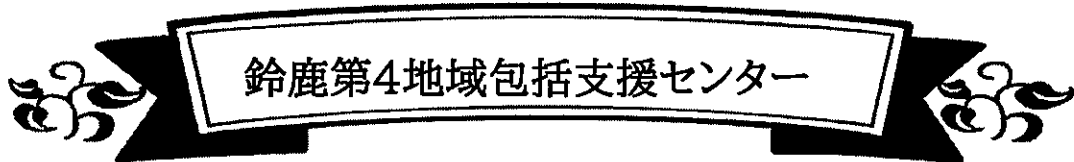
- ・1on1ミーティングの実施等で日頃からコミュニケーションを図り、チームワークの強化、メンタルヘルスの実践に努めた。
- ・必要時（感染症への本人の罹患時や、家族の罹患時）にリモートワークを行えることが、職員の負担軽減に繋がっている。
- ・業務内容により、休曜日の変更が多くなるが、自身で調整を行える事が負担軽減に繋がっている。
- ・人事異動等での、担当利用者変更の対応が、ストレスに繋がってしまった。

4. 地域福祉の推進

- ・地域包括支援センター主催の地域ケア会議や意見交換会、在宅医療・介護連携支援センター主催の研修会に参加して医療・保健・福祉とのネットワークの構築に努めた。

今後の課題

- ・担当利用者を人数で見るのではなく、支援内容を考慮した担当者数にしていく必要がある。
- ・介護支援専門員の質の向上を目指し、チームワークを強化することで各々がやりがいを持って仕事に就けるよう、より良い職場環境になるよう努める。
- ・地域包括支援センターと連携し仕事の仕分けを行う。
- ・従業員の健康維持、家族等と過ごす時間の確保、自己成長のための時間を持つ等、心に余裕を持ち、業務へ取り組む。



目標：地域・各関係機関と連携し重層的なネットワークの輪を広げ地域に密着した地域包括支援センターを目指す

1. 経営基盤の強化と健全な組織運営

- ・受託金予算内での事業運営を目標とし直営件数は増加している。今後も業務に支障のない範囲内で直営件数を増やしていく。
- ・公正中立な立場で介護予防ケアマネジメントの委託を行っている。LINEWORKSでの情報共有等、ICTを活用し生産性の向上に取り組んでいく。

事業実績

指定介護予防支援事業

月	委託	直営	月	委託	直営
4月	164	77	10月	145	112
5月	164	74	11月	147	120
6月	165	77	12月	143	119
7月	169	81	1月	143	129
8月	170	80	2月	144	139
9月	169	89	3月	143	136
			合計	1866	1233

2. 上質なサービスの提供

- ・地域に密着したセンターを目指し、地域関係機関や多職種との連携に努めた。
- ・研修に参加する機会をもち、研修で得た知識をセンター内で共有しスキルアップを図っている。
- ・包括的、継続的なケアマネジメントを実践するために居宅介護支援専門員への後方支援や情報発信、ケアマネジャー支援会議を定期的に開催しており圏域で活動する介護支援専門員のスキルアップに繋がる支援を行っている。

総合相談支援業務

新規相談件数	392件／年
--------	--------

介護予防普及啓発事業

介護予防出前講座等の開催、サロン等への参加	10回／年
-----------------------	-------

権利擁護業務（成年後見、虐待等）

虐待への対応	9人／年
消費者被害への対応	2人／件

地域ケア会議関係業務

地域ケア個別会議の開催	7回／年
地域ケア圏域会議の開催	2回／年
自立支援型地域ケア会議への出席	2回／年

各種会議等

担当者会議の開催・出席	163回／年
認知症初期集中支援チーム員会議への出席	13回／年

認知症総合支援事業

地域支援推進員と協力した実践活動	4回／年
------------------	------

在宅医療・介護連携推進事業

在宅医療を行う医療機関との連携	7件／年
-----------------	------

包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

圏域内ケアマネ支援会議・事例検討会	5回／年
関係機関・地域の協議会等による会議の参加回数	51回／年

研修

センター内の研修	15回／年
センター外の研修	82回／年

3.働きやすい職場づくりと人材育成

- ・定期的な面談で意見交換を行い職員間で感謝の気持ちを伝える風土を作っている。
また、コミュニケーションの推進により活気ある職場づくりを行っている。
- ・有給休暇を取得しやすい職場環境を作りワークライフバランスを目指している。
- ・朝礼や月1回開催している定例会議で相互に情報を共有し、専門的見解等の視点から意見交換を行っている。

4.地域福祉の推進

- ・地域ケア圏域会議について、第4包括圏域内の3地区（長太・箕田・若松）合同で年2回実施。
「地震等災害発生後の地域連携について」をテーマに会議を開催し、地域関係者や各専門機関と情報共有、意見交換を行った。地域ケア個別会議、地域ケア圏域会議を通じて地域の福祉課題を把握し、社会資源の開発、施策等の充実、ネットワークの構築等、今後も関係機関と連携を強化していく。
- ・介護者の集いを年4回開催。専門的な情報発信や茶話会を通じた相談や交流の機会を作っている。
- ・災害ボランティアセンター運営設置訓練への参加やセンター内での机上訓練の実施で有事の際に備えている。
- ・認知症初期集中支援チームと協働し地域住民への認知症の理解、啓発活動を行っている。
- ・地域のサロン活動にて講話を行う等積極的に参加している。
- ・長太地区の生活支援サービス（微助っ人）の定例会議へ出席し意見交換、助言等を行っている。

今後の課題

- ・4月から介護予防支援について、指定を受けた居宅介護支援事業所との直接契約が可能となったが、報酬の低さは依然変わらず、指定を受ける居宅介護支援事業所は市内で数件にとどまっている。要支援認定者が年々増加している中、新規の受け入れ先の確保が難しい状況のため、今後地域包括支援センターの業務過多を防ぐ対策が必要。
- ・地域住民が抱える課題が複雑化、複合化する中、介護分野に限らず、障害分野、児童分野、困窮分野も含めた属性を問わない包括的な相談支援が期待されている。地域包括ケアシステムの中核的機関としての役割をセンター職員が再認識し、縦割りの関係ではなく横の関係性を築いていくことが重要と考える。

認知症総合支援事業

目標：認知症の人が住み慣れた地域で自分らしく希望をもって暮らすことができる地域づくりに取り組む

R 6 年 4 月、鈴鹿市認知症初期集中支援チームが 4 チームから 1 チームへ体制編成され、鈴鹿市社会福祉センターへ事務所を移転。地域からの相談が途切れることがないように、相談しやすい環境づくりに注力し活動を実施。相談件数の増加を認め、多重課題に対応が必要となる症例も増加しており、円滑なサービスに繋がるよう、各関係者とのネットワーク構築にも力を注いだ。

R 6 年 1 月「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の施行もあり、認知症があってもなくても暮らしやすい街づくりの構築に向け、市内各小中学校で認知症の正しい知識の普及啓発のため認知症サポーター養成講座を実施できた。

1. 経営基盤の強化と組織運営

【活動実績について】

	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
相談者実人数	6 4 件	7 6 件	8 1 件
うち支援対象者実人数	4 6 件	4 7 件	5 1 件
支援終了者実人数	3 7 件	3 9 件	4 4 件
対象者の訪問延べ回数（不在除く）	1 7 2 回	1 8 7 回	2 1 8 回

【相談者について】

①相談経路

直接（電話・来所等含む）	6 0
包括を通じて	2 0
合計	8 1

②相談者の内訳

本人	6
家族	4 6
民生委員	2
近隣住民	5
担当ケアマネ	5
その他	1 7
合計	8 1

2. 上質なサービスの提供

- ・ 4 月より福祉職のチーム員の異動があり、介護福祉士 1 名が加入。
- ・ 新チーム員は全国と鈴鹿市開催の認知症初期集中支援チーム員研修や、認知症疾患医療センターでの初期診断研修を順次受講し、チーム員力の安定化を図った。
- ・ 1 チームとなって、朝礼の時間などを活用し、他圏域のチーム員とも密にケースについて話し合うことで、チーム員力の平準化を図り、支援対応力の向上に努めた。

鈴鹿市認知症初期集中支援チーム員研修	4 月 1 0 日
（全国）認知症初期集中支援チーム員研修	8 月 3 日
認知症地域支援推進員 新任研修	9 月 1 0 日 1 1 日
認知症地域支援推進員 現任研修	9 月 1 2 日 1 3 日
第 1 1 回認知症疾患医療センター全国研修長野大会（z o o m）	1 月 2 5 日

- ・ 他、外部の研修 15 回/年参加しチーム員内で伝達講習とした。

【認知症初期集中支援チーム業務】

毎月 1 回チーム員会議を開催し、チーム医や各圏域地域包括支援センター、行政と支援の方向性について検討し、必要な専門医療機関への受診や介護サービスの利用に円滑に繋がるよう支援を実施した。また、事例検討会を通して初期集中支援事業について周知するとともに、各関係機関と地域での課題や連携の方法について情報共有を実施した。

チーム員会議（北部圏域） 開催	1 2 回
事例検討会（北部圏域） 開催	1 回（2 月 2 0 日）
アウトリーチ合同会議	4 回
認知症初期集中支援チーム全体会議	2 回
認知症初期集中支援チーム検討会議	2 回
おれんじルーム	1 2 回

【認知症地域支援推進事業】

R 6 年度より、市内小中学校への認知症サポーター養成講座が授業で必須科目となり、推進員とキャラバン・メイトとの協力により 44 校へ講座の開催が実施できた。

R 6 年 1 月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」施行により、さらなる多世代への認知症に対する理解の普及啓発に尽力できた。

オレンジカフェは今年度から、赤い羽根共同募金の助成金を受けて活動を展開し、各圏域社協のバスを借りて、県内各所へ外出活動を実施できた。

スローショッピング鈴鹿店は毎月 1 回開催を継続できたが、移動手段の問題や、オレンジ参加者が上手くマッチング出来ない事などが課題として浮き彫りになってきている。

9 月の世界アルツハイマーデー月間にて、今年度もイベント開催した。3 回目となり開催が定着しつつあるが、集客がなかなかうまく行かない点が課題。

オレンジカフェ 第3圏域・第4圏域・第5圏域	各 12 回
スローショッピング マックスバリュ鈴鹿店	12 回
アルツハイマーデーイベント	1 回(9 月 14 日)
鈴鹿市シティマラソンにて啓発活動	1 回(12 月 15 日)
認知症ステップアップ講座受講	2 回
チームオレンジスキルアップ講座	2 回
小中学校認知症サポーター養成講座	
一般認知症サポーター養成講座	
認知症連絡会	3 回

3. 働きやすい職場づくりと人材育成

- ・事務所が社会福祉協議会に移転したこともあり、事業内容や活動内容が不透明にならないよう、日々の業務日報、勤怠表入力などこれまでより入念に記載するよう努めた。
- ・LINEWORKS や Chatwork アプリなどビジネスチャットツールも活用し、自法人との連絡調整が円滑に行えるよう工夫した。
- ・1 チームとなったことで、他法人との情報共有も密に出来る強みを活かし、能動的コミュニケーションに取り組み、チーム員力向上含め個人スキル向上に努めた。
- ・チームの出退勤状況に応じながら、人員配置に偏りが出ないように配慮しつつ、各々の有給取得や勤務調整を行い、ワークライフバランスを保つよう心掛けた。

4. 地域福祉の推進

- ・小中学校の認知症サポーター養成講座の実施を通して、地域の多世代の方々へチームの存在を認識してもらう機会となった。地域の応援者の増員へ働きかけることできた。
- ・民生児童委員定例会へ参加を継続しており、チームの役割の周知を拡充するとともに、チームオレンジの活動の理解も深めてもらえるよう啓発を実施した。
- ・行方不明者捜索訓練の参加後、実際に行方不明者の捜索が行われた際には、地域の方との繋がりを活かし捜索に当たり、LINE ツールの活用もあり、早期に発見できた。

今後の課題

- ・1 チームで認知症初期集中支援チームの課題や状況を共有し、圏域にとらわれず協働する。認知症の人やその家族に早期診断及び早期対応に向けた支援を実施する。医療・介護・福祉など関係機関と密接に連携し、認知症の早期発見、早期対応が可能な支援体制を整える
- ・「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」に基づき、認知症は誰にとっても身近なものであるという地域の認識が多世代に広がるよう、小中学校の認知症サポーター養成講座実施の継続、チームオレンジの活動の発展に取り組む。